

# **第 2 次恵那市総合計画 (最終案)**

**平成 27 年 9 月  
恵那市総合計画審議会**

## 【第2次恵那市総合計画の構成】

### 第1章 はじめに

#### 1. 計画の趣旨と構成

- ・今回の計画は、市民目線にこだわって作成。行政のみの計画ではなく、市民の計画である。
- ・計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成される。
- ・計画期間は、基本構想：10年間、基本計画：5年間（前期・後期）、実施計画：1年毎ローリング

#### 2. 恵那市の概況

- ・恵那市の概要（位置、地勢、沿革、人口・世帯）を簡潔に記載。

#### 3. 時代の潮流（市をとりまく全国の動向）

- ・恵那市を取り巻く、全国的な背景を記載。

#### 4. 恵那市の主要課題

- ・恵那市の主要課題を説明。

### 第2章 基本構想

#### 1. 基本構想の体系

- ・将来像・理念・基本目標の体系を図示。

##### (1) 将来像と目標人口

- ・将来像の説明。
- ・10年後の目標人口を記載。

##### (2) 理念

- ・理念の説明。

##### (3) 基本目標

- ・基本目標の説明（7つ）。

#### 2. 土地利用構想

- ・土地利用の方向性の説明。

### 第3章 基本計画

#### 1. 基本計画の体系

- ・（将来像・理念・基本目標・）基本施策の体系を図示。

##### (1) 基本計画のポイント

- ・「人口減少対策への寄与」、「市の存続（財政）」に向け、施策を展開。
- ・どの施策も、「行政だけで無く、多様な主体との連携」「情報共有」を意識して進める。

##### (2) 基本施策と施策・事業

- ・基本施策の課題と目標指標、紐付けられる施策・事業を整理。

### 第4章 計画実現に向けて

- ・計画実現に向けた行政運営の指針を整理

※実施計画（事業毎の計画）は、別で作成・公表

# 第1章 はじめに

## 第1章はじめに/1. 計画の趣旨と構成

### 1. 計画の趣旨と構成

#### (1) 計画の趣旨

- 「第2次恵那市総合計画」は、平成28年度からの次の10年に向けた恵那市のまちづくりの指針であり、行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治区・企業・各種団体など様々な主体が目標達成に向けて参画・連携する計画とします。

- ・「総合計画」とは、条例<sup>※1</sup>に基づく市の最上位の計画であり、総合的かつ計画的な市の運営を図るための計画です。

<sup>※1</sup> 恵那市総合計画条例（平成26年3月20日 条例第2号）

- ・当計画の策定に当たっては、市民の声を取り入れた指針とすることを最重要視し、市民による「総合計画策定審議会」にて計画案を策定すると共に、20歳代から40歳代の市民による「まちづくり市民会議」や「市民意識調査」、「市民公聴会」、「地域懇談会」など、様々な市民参画の場を設け計画づくりを行いました。

#### (2) 計画の構成

- 当計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

##### ①基本構想

- 計画の目標部分に当たります
- 目指すべきまちの将来像など、様々な施策や事業の根幹となります。
- 目標とする人口や、土地利用の方向性（土地利用構想）も定めます。
- 計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

##### ②基本計画

- 基本構想に向けた手段を示します。
- 具体的な分野毎の施策展開の方向や、達成すべき目標（指標）を定めます。
- 計画期間は、前期と後期に分け、各5年間です（社会経済情勢の大きな変化などがある場合には、計画期間にこだわらず見直します）。

##### ③実施計画

- 基本計画を実現するため、行政が行う各事業の内容や実施する年度を明らかにして、行財政の運営を具体的にします。
- 計画期間は前期5年間とし、内容は毎年度見直しを行います。
- ※実施計画は、別に作成・公表します。

| 計画の<br>構成 | 計画の期間（年度）   |    |    |    |    |             |    |    |    |    |
|-----------|-------------|----|----|----|----|-------------|----|----|----|----|
|           | 28          | 29 | 30 | 31 | 32 | 33          | 34 | 35 | 36 | 37 |
| 基本構想      | 10年間        |    |    |    |    |             |    |    |    |    |
| 基本計画      | 前期基本計画（5年間） |    |    |    |    | 後期基本計画（5年間） |    |    |    |    |
| 実施計画      | ○           | ○  | ○  | ○  | ○  |             |    |    |    |    |

## 2. 恵那市の概況

### (1) 地理

【位置】岐阜県の南東に位置し、中津川市、瑞浪市、八百津町、白川町、長野県（平谷村、根羽村）、愛知県（豊田市）に接しています。

【気候】太平洋側気候の影響を受ける準内陸型であり、夏季の気温差が比較的大きく、冬季は寒さがやや厳しくて降雪は少量、年間を通じて比較的安定しています。

【地勢】市域は東西 32km・南北 36km、面積は 504.19k m<sup>2</sup>で、77%を山林が占めています。海拔は 179m～1,709m で、笠置山・焼山などの山々が連なり、木曽川や矢作川が流れ、美しい山や川に囲まれています。

【交通】名古屋市から車や電車で約 1 時間の距離にあり、中央自動車道恵那 IC により中京・関西方面と結ばれています。基幹道路は国道 19 号・257 号・363 号・418 号などがあり、鉄道は JR 中央本線、明知鉄道（第 3 セクター）が通っています。

### (2) 沿革

○恵那地域は、明治 22 年の町村制施行後、明治・昭和の大合併により恵那市・中津川市・恵那郡（11 町村）となりました。

○その中で、恵那市と恵南地域（岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町）は、古くから歴史・文化的に、また経済的にも深く関わりを持ってきました。



○社会情勢の急激な変化に合わせ、人的・財政的基盤を強化するため、新たな合併の必要性が生じてきました。そこで、恵那市・岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町が合併し、平成 16 年 10 月 25 日に現在の「恵那市」が誕生しました。



○新・恵那市誕生後は、地方自治法に規定される「地域自治区」を市内 13 地域に設置し、住民自らによる地域自治を推進しています。

### (3) 人口

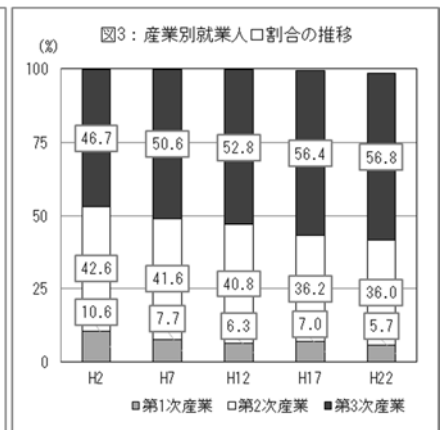
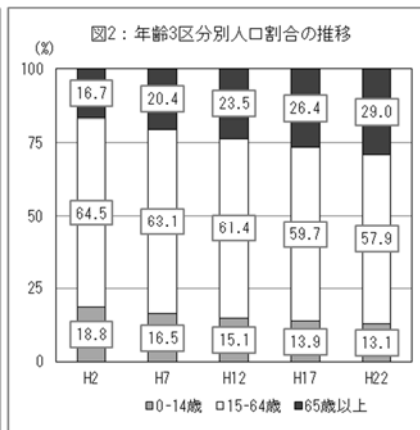
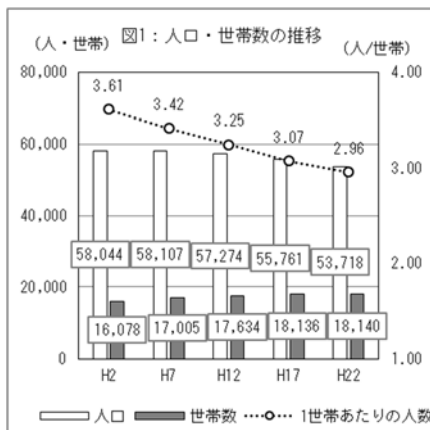
#### ①総人口・世帯

○総人口は減少傾向・世帯数は増加傾向にあり、核家族化の進行が伺われます。（図 1）

○人口割合の変化を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少に対し、高齢人口（65 歳以上）の増加により、少子高齢化が進んでいます。（図 2）

#### ②産業別人口

○就業者総数に対する産業別人口割合は、平成 22 年で第 1 次産業 5.7%、第 2 次産業 36.0%、第 3 次産業 56.8%となっています。経年変化を見ると、第 1 次・第 2 次産業の割合が低下し、第 3 次産業の割合は上昇していますが、平成 17 年以降は第 2 次・第 3 次産業の割合が横ばいとなっています。（図 3）



出典：国勢調査

注：図 3 は就業者総数に対する割合であり、「分類不能」は図示していない。

### 3. 時代の潮流（市を取りまく全国の動向）

○社会の基盤となる「人・地域・自治」と、それらに様々な影響を与える「様々な社会的要因」の中長期的動向を整理します。

#### 社会の基盤

##### 【人・地域・自治】

###### ○急激な人口減少と少子化

- ・我が国の人口は、平成20年をピークに人口減少局面に入り、合計特殊出生率は1.43（平成25年）と低水準が続いています。
- ・長期的に見ると、平成62年には人口が1億人を割り込んで約9,700万人になり、居住地域は6割の地域で人口が半減以下、全体の約2割の地域では人が住まなくなると推計されています。

###### ○自治体や地域の自立に向けて

- ・価値観やライフスタイルの多様化によりコミュニティ意識の希薄化が進む中で、家庭や地域のコミュニティが見直され、自治体では協働のまちづくりや地域自治の取り組みが進められています。
- ・国では地方創生を主要課題に掲げ、自ら考えながら活性化に取り組む地方自治体や地域を支援する動きが出てきています。

【関連】4. 恵那市の主要課題（1）自治の基盤となる課題

社会の基盤が、様々な社会的要因の課題に対応

様々な社会的要因が、社会の基盤に影響

#### 様々な社会的要因

##### 【高齢化】

###### ○超高齢社会の進展

- ・我が国の高齢化率は上昇を続けており、25.1%（平成25年）となりました。
- ・長期的に見ると、地方圏の高齢者人口は平成37年にピークを越える一方で、都市部の高齢者人口は増加を続け、平成62年には我が国の高齢化率は約4割に達すると推計されています。

##### 【防災・減災】

###### ○大規模災害への備え

- ・国や自治体では、東日本大震災を教訓として、国土や地域の強靱化に繋がる取り組みが進んでいます。
- ・被害を最小限に抑え、速やかに回復する減災の取り組みが、市民、企業でも盛んになりつつあります。

【関連】4. 恵那市の主要課題（2）生活を守る課題

##### 【情報】

###### ○情報化社会の一層の進展

- ・平成28年10月に施行されたマイナンバー制度や、日進月歩のモバイル通信により、様々な分野での活用が期待されます。
- ・情報が身近になる中で、気軽な受発信がトラブルや危険につながるケースもあります。

##### 【経済】

###### ○経済や交流のグローバル化

- ・アジアの新興国の成長等により国際競争が激化している中、我が国では依然として企業労働力のグローバル化が進んでいます。
- ・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）により自由貿易がさらに進展し、世界経済の情勢が地域経済に与える影響が大きくなります。
- ・日本を訪れる外国人観光客は年間1,000万人を突破し、今後も増加傾向にあります。

##### 【暮らし】

###### ○格差社会の拡大

- ・非正規雇用等による低所得者層の拡大がもたらす格差の固定化により、日常生活への不安や、貧困の連鎖が懸念されています。

##### 【環境共生】

###### ○世界的な人口増加

- ・世界的な人口増加の進展により、資源・エネルギー・食料の確保が課題となっています。

###### ○環境問題の深刻化

- ・地球温暖化の進行、生物多様性の危機など、環境問題が深刻化しています。

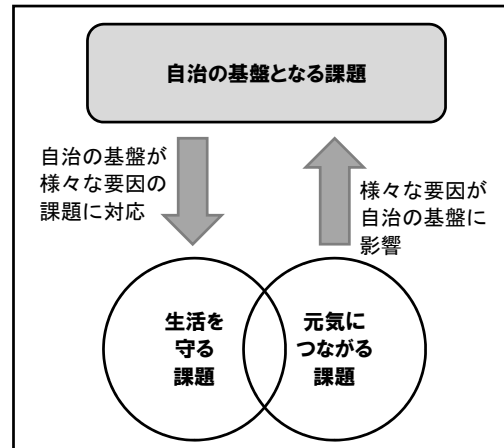
###### ○持続性の高い社会へ

- ・持続可能な社会に向けて、食やエネルギーが循環する仕組みが模索されています。
- ・低炭素社会の形成に向けた新たな技術・システムの開発・普及が進められています。

【関連】4. 恵那市の主要課題（3）元気につながる課題

#### 4. 恵那市の主要課題

- 当計画では、市の主要課題を「自治の基盤となる課題」、「生活を守る課題」、「元気につながる課題」の3つに整理します。
- 「自治の基盤となる課題」は、市の存続に関わる課題であり、他の課題にも大きく影響します。



##### (1) 自治の基盤となる課題

###### ①人口減少・少子化と地域社会の継続

- ・恵那市の人口は、53,718人（平成22年）から45,000人程度（平成37年）に減少すると推計されます。
- ・市内での周辺地域から市街地への移動も踏まえると、周辺地域の人口減少はさらに進むことが推測されます。
- ・近年、恵那市では出生数の減少が顕著に現れています。今後多くの地域では15歳未満の子どもの割合が10%を割り込むと推計され、地域社会の継続が危惧されています。

●地域に焦点を当てた人口減少対策の重点的・総合的な取り組みが必要です。

###### ②市の財政運営の見直し（地方交付税の減少）

- ・合併による「普通交付税の算定の特例」による国からの交付金が毎年段階的に縮小し、平成32年度には無くなります。
- ・そのため、将来にわたって現在と同じ水準の行政サービスを続けた場合、いずれは財源不足に陥り、その先の恵那市を考えることは困難です。

●限られた財源の中で、真に市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、行政の役割や施策効果を見極め、施設の統廃合・複合化やニーズの低い事業の縮小などの見直しが必要です。

●市の持続発展に必要な戦略的投資については重点的に行うなど、事業の選択と集中が必要です。

###### ③地域自治力の強化と地域間の連携

- ・本市はこれまでの10年間、13地域に地域自治区を設け、住民主体のまちづくりを進めてきました。
- ・定住促進や子育て、福祉など、それぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じたきめ細かい対応が必要です。
- ・各地域を暮らしやすい地域にするため、地域課題を的確に抽出して対応する、これまで以上の地域自治力が求められています。

●地域自治の基盤となる、自治会やまちづくりに意欲的に参加する人材、特定課題に取り組む団体などがうまく活動し、連携により効率的・効果的に課題に対応できる仕組みが必要です。

●複数地域自治区間で課題解決に向けた情報を共有し、共に解決に取り組むなど、地域間の連携強化が必要です。

## (2) 生活を守る課題

### ①超高齢社会への対応

- ・本市の高齢化率は、29.0%（平成22年）から37.5%（平成37年）に増加すると推計され、地域によっては2人に1人が高齢者という社会が到来します。
- ・高齢化が進むにつれ、医療給付費・介護給付費などの社会保障費の増加や、自立した生活が難しい認知症などの要介護高齢者・独居高齢者の増加が予想されます。

●健康寿命を延ばし、高齢者が社会参加できる取り組みが必要です。

●介護が必要になったり、独居になっても安心して暮らし続けるために、地域での支え合いが必要です。

### ②防災力の強化

- ・南海トラフ巨大地震など、災害発生の危険性が高まる一方で、独居・高齢者のみの世帯は21.8%（平成22年）もあり、災害弱者は今後も増え続けることが予想されます。
- ・森林の荒廃化が進み、土砂災害の危険性が高まりつつあります。
- ・平成26年2月の豪雪被害では、広範囲に渡る対応が求められ、結果的に行政だけでは対応しきれませんでした。

●家庭や地域、市全体の防災力を高める必要があります。

## (3) 元気につながる課題

### ①産業の活性化

- ・市民の働く場の確保や所得を増やすには、産業が活性している必要があります。
- ・本市は、豊かな自然資源や歴史・文化資源など、多様な地域資源を有しています。
- ・国内だけでなく、グローバル化を視野に入れたビジネス展開が必要です。

●特色ある地域資源や産業を磨き上げ、それらを効果的に結びつけて、地域で循環する経済の促進が必要です。

●恵那の魅力を発信し、観光交流の促進や外需の創出が必要です。

### ②リニア開業に向けて

- ・平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、中津川市西部にリニア岐阜県駅（仮称）と車両基地の設置が予定されています。
- ・地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待される一方、環境の変化による様々な影響が推測されます。

●リニア効果を地域に定着させるための準備を計画的に進める必要があります。

●安心してリニアを整備・開業できる取り組みが必要です。

## 第2章 基本構想

### 第2章基本構想/1. 基本構想の体系

#### 1. 基本構想の体系

○基本構想は、計画の目標部分に当たり、目指すべきまちの将来像など、様々な施策や事業の根幹となります。

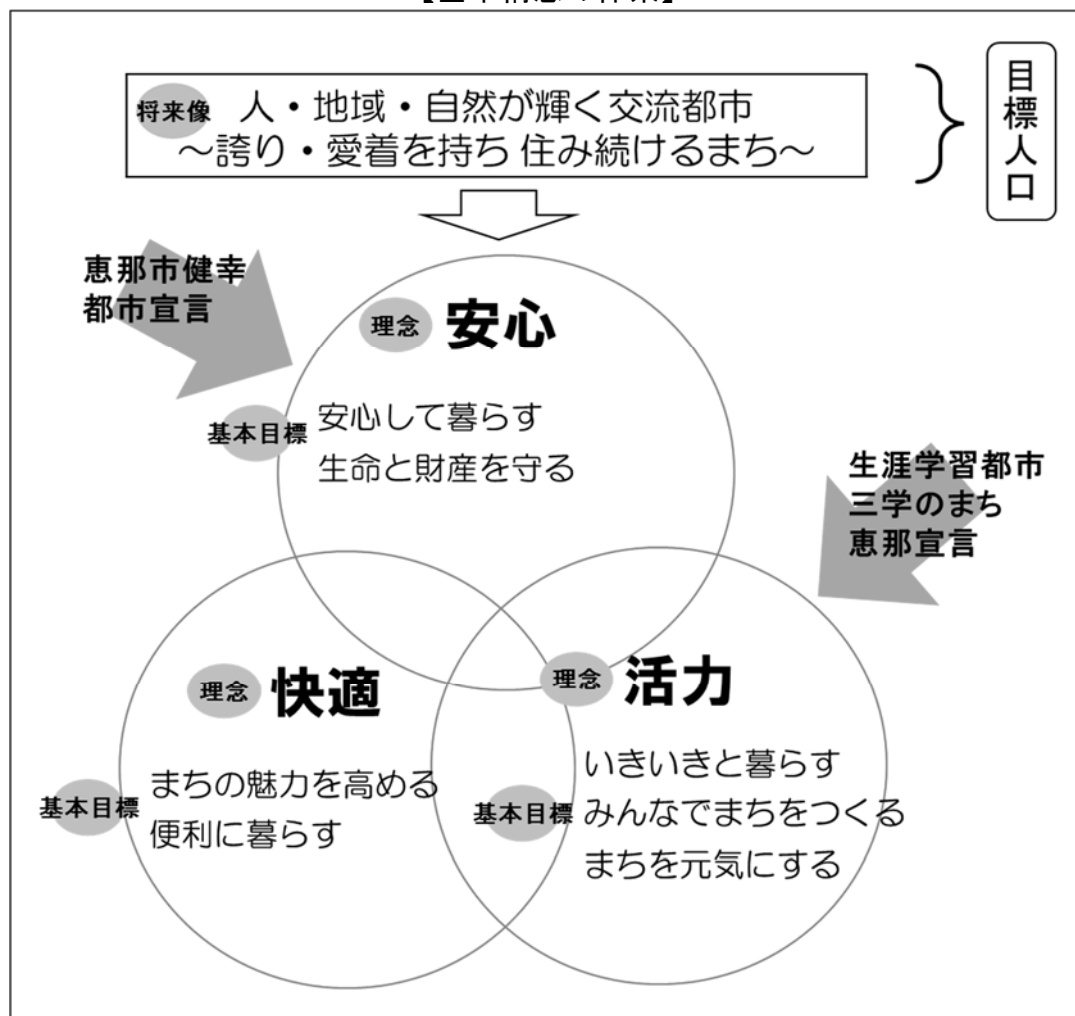
○計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

○基本構想は、「将来像」、「理念」、「基本目標」で構成します。

- ☑ 将来像 : 目指すまちの姿であり、計画の最終目標です。
- ☑ 理念 : 将来像を実現するために必要な基盤となる分野です。
- ☑ 基本目標 : それぞれの理念がどのような姿になるべきかを示します。

※「理念」や「基本目標」は独立した柱ではなく、それぞれが重なり影響し合う“分野的なもの”と考えます。

【基本構想の体系】



## (1) 将来像（目指すまちの姿）と目標人口

**人・地域・自然が輝く交流都市**  
**～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～**

○前計画では、将来像を「人・地域・自然が調和した交流都市」と定め、合併による「調和のとれたまち」を目指しました。

○当計画では、新たなステップを踏み出し、未来へつなぐ「輝くまち」を目指します。

●人が輝く：生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らす。

●地域が輝く：13 地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続する。

●自然が輝く：森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かす。

→「人」「地域」「自然」が持つそれぞれの特長と、それらが重なることで生み出されるさらなる魅力の共感や発信が、住民や来訪者に愛される恵那市につながります。

○サブテーマには、当計画策定の際に若い世代から出た 10 年後の恵那市へのメッセージ「子供や大人に、地域への誇り・愛着を持ってもらう」「今いる人が住み続けることができる」という意味を込めています。

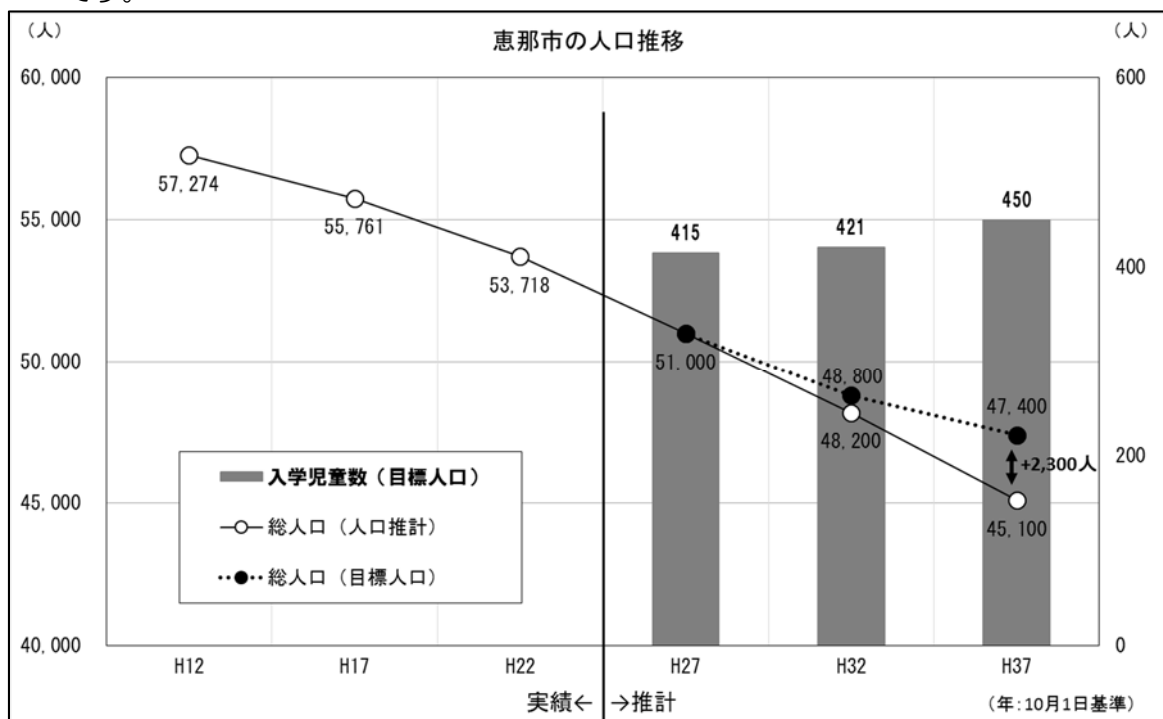
**平成 37 年の目標人口:47,400 人**

○全国的な人口減少傾向と同様に、恵那市の人口は、53,718 人（平成 22 年）から 45,100 人程度（平成 37 年）に減少すると推計されます。

○とりわけ、周辺地域の人口減少は著しく進行し、少子化による複式学級化や、さらには小学校の廃校も懸念されます。小学校が消滅した地域は過疎化が一層加速するため、地域自体の消滅が危惧されます。

○そのため、当計画での目標人口は、各地域の小学校維持に向けた入学児童数を市全体では 450 人と置き、その人数に向けた子育て世代の増減や出生数に着目して算出しました。

○平成 37 年の目標人口 47,400 人は、小学校入学児童数 450 人に向けた目標値です。



## (2) 理念（将来像を実現するために必要な分野）

○将来像を実現するために必要な分野として、3つの理念を定めます。

|           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| <b>安心</b> | 個人や地域の実情に対応し、安心して暮らせるまちをつくる。     |
| <b>快適</b> | まちの魅力を高め、便利に暮らすことができる。           |
| <b>活力</b> | まちの元気（人・団体・企業・地域など）が連携し、活力を生み出す。 |

## (3) 基本目標（理念のあるべき姿）

○理念のあるべき姿として、7つの基本目標を定めます。

|    |                   |                                                                 |
|----|-------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 安心 | <b>安心して暮らす</b>    | <b>■日常生活での安心</b><br>子育て・雇用・健康など、日常生活で安心を得る。                     |
|    | <b>生命と財産を守る</b>   | <b>■災害・事故など突発的な不安の解消</b><br>防災・防犯・交通安全などにより、生命や財産を守る。           |
| 快適 | <b>まちの魅力を高める</b>  | <b>■誇り・愛着を持てるまち並み</b><br>恵那市ならではの自然や伝統文化などを活かし、誇りと愛着を育むまちを形成する。 |
|    | <b>便利に暮らす</b>     | <b>■暮らしの基盤</b><br>生活の基盤を維持・向上し、便利な暮らしや、田舎ならではの不便さを楽しめる暮らしを送る。   |
| 活力 | <b>いきいきと暮らす</b>   | <b>■生涯学習・ひとづくり</b><br>自らを高める力や社会とつながる力など、社会全体で人を育む。             |
|    | <b>みんなでまちをつくる</b> | <b>■地域自治・まちづくり</b><br>地域自治力を高めると共に、さまざまな人びとが連携し相乗効果を生み出す。       |
|    | <b>まちを元気にする</b>   | <b>■産業とまちの発展</b><br>地域資源・産業が連携してヒト・モノ・カネが循環する社会を形成し、外需を呼び込む。    |

## 2. 土地利用構想

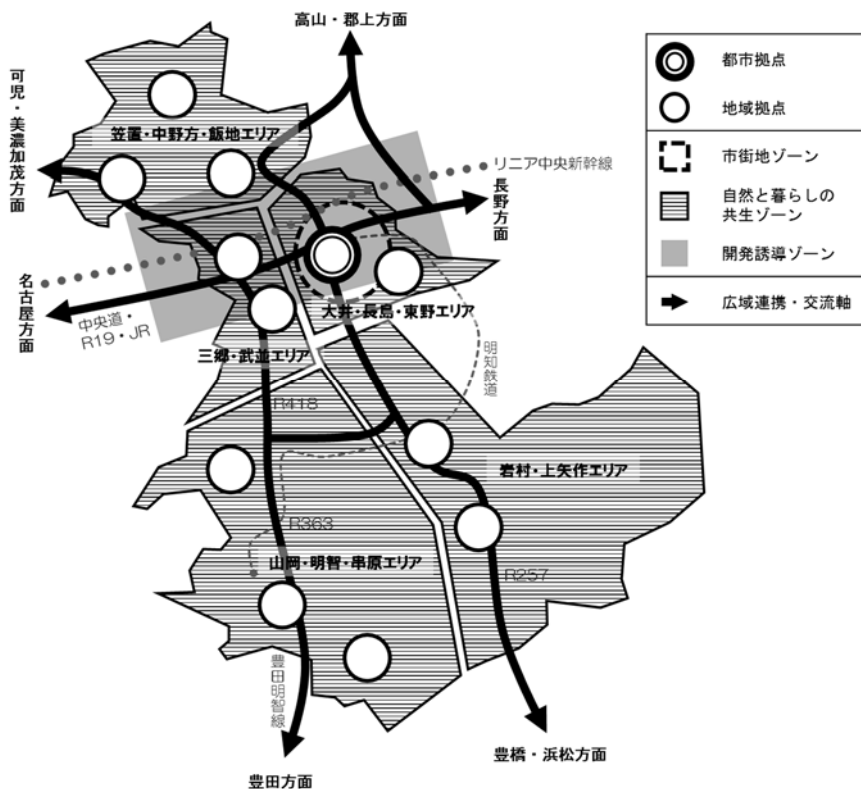
○将来像実現に向けた、全市的な土地利用の方向性を示します。

- ①各地域の特長を活かすため、地域の核となる拠点を形成し、住み続けられる地域づくりを進めます。また、隣接する地域でエリアを形成し、連携したまちづくりや地域資源の充実・活用を進めるとともに、包括的な土地利用を図ります。
- ②自然と暮らしの共生ゾーンでは、生活空間と農業・森林空間との共生を進めつつ、移住・定住に向けた土地の有効活用を図ります。
- ③リニア効果や東西の広域連携・交流軸を活かすため、開発誘導ゾーン（都市化推進ゾーン）では、生活環境に配慮しながら、計画的に道路・住宅・産業立地等の開発を進めます。

### 【土地利用の方向】

| 区分  | 名称                    | 方向性                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 拠点  | 都市拠点                  | 都市機能を集積させつつ、市の中心的な役割を果たす拠点として整備を進める                                                                                                         |
|     | 地域拠点                  | 各地域において、安心、快適で活力ある市民生活を営むための、まちづくりの拠点として整備を進める                                                                                              |
| ゾーン | 市街地ゾーン                | 商業・業務地としての整備や良好な住宅地の創出等を図り、魅力とにぎわいのある市街地を形成する                                                                                               |
|     | 自然と暮らしの共生ゾーン          | <p>●生活空間：生活サービスの維持・充実を図り、住宅や商工業用地などと農地・自然が共生する環境を形成して移住・定住を促すとともに、各地域が互いに暮らしの機能を補完・連携していく</p> <p>●農業・森林空間：山林・農地の適正な保全を進めると共に、土地の有効活用を図る</p> |
|     | 開発誘導ゾーン<br>(都市化推進ゾーン) | リニア効果や東西の広域連携・交流軸を活かすため、生活環境に配慮しながら、計画的に道路・住宅・産業立地等の開発を進める                                                                                  |
| 軸   | 広域連携・交流軸              | 幹線としての役割を持ち、他市等と広域的に交流できる軸                                                                                                                  |

土地利用構想のイメージ図



### 1. 基本計画の体系

○基本計画は、目標（基本構想）に向けた「手段」に当たるもので、具体的な分野毎の施策展開の方向や、達成すべき目標（指標）を定めます。

○計画期間は平成28年度から32年度までの5年間です。

※基本計画は、平成28年度から37年度までの10年間の計画とします（社会経済情勢の大きな変化などがある場合には、計画期間にこだわらず見直します）。

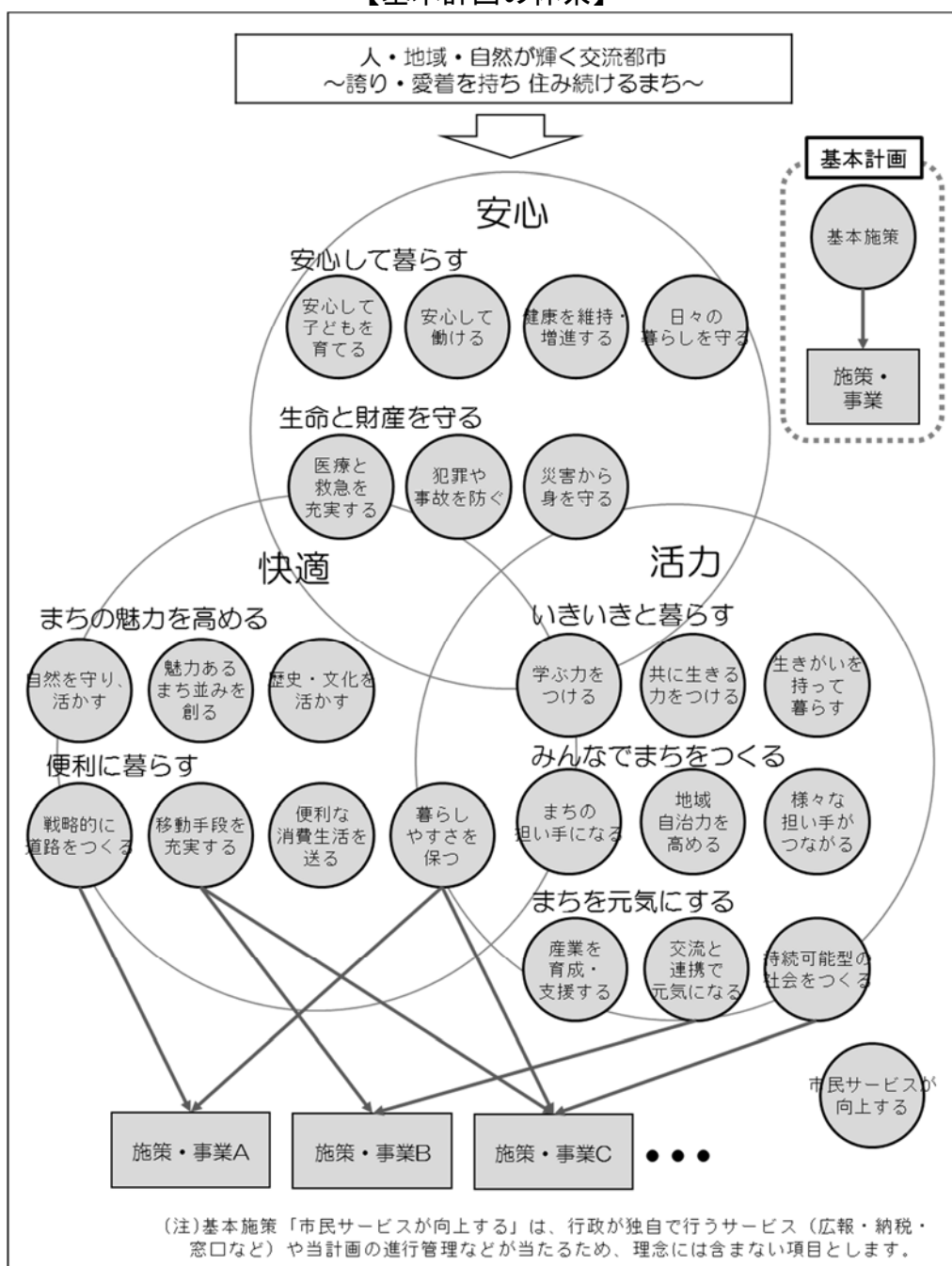
○基本計画は、「基本施策」、「施策・事業」で構成します。

☑ 基本施策：基本目標に向けて、様々な分野がどうあるべきかを示します。

☑ 施策・事業：基本施策に向けて何をすべきかを具体的に示します。

※当計画では、「施策・事業」は単一の基本施策に対応するものではなく、様々な基本施策に分野横断的に影響します。

【基本計画の体系】



## (1) 基本計画のポイント

## ①優先する視点

○主要課題のうち、全ての基盤となりつつ、特に喫緊に取り組むべき課題を、「人口減少対策」と「市（財政）の存続」とします。これは、全施策・事業を実施する上で、『優先する視点』として位置付けます。

## 【優先する視点】

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 人口減少対策   | 各施策が人口減少対策にどう寄与するか。        |
| 市（財政）の存続 | 各施策が市政の継続（市の財政基盤）にどう寄与するか。 |

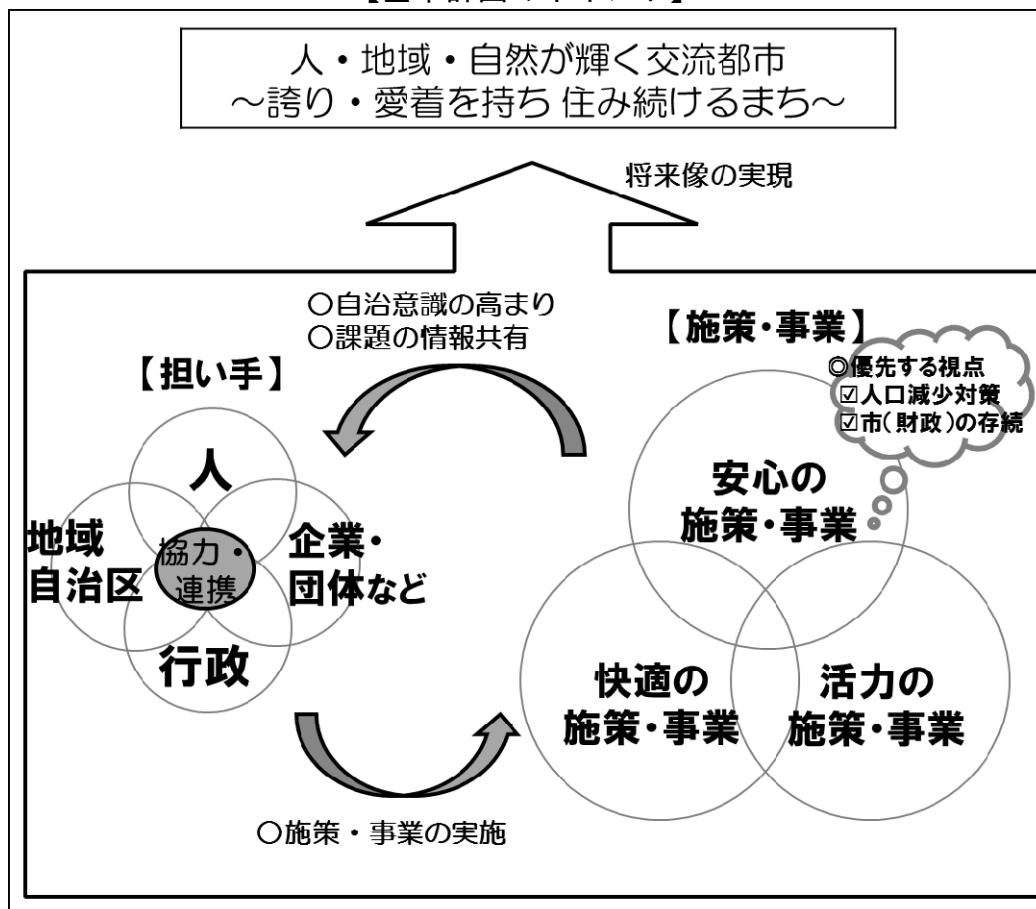
## ②施策・事業の担い手

○当計画の施策・事業は、行政のみが担うものではなく、人（市民）・地域自治区・企業・各種団体など、様々な主体による協力・連携により、目標達成に向けて行うものとします。

○施策・事業の実施に当たっては、様々な主体の情報の共有が求められます。

○多様な担い手による施策・事業の実施により、自治意識の高まりも期待されます。

## 【基本計画のポイント】



## 【※協力・連携（協働）】

担い手と担い手が相互に良きパートナーとして対等な立場に立ち、それぞれの持つ特性を活かしながら互いに補完し合い、個々では達成できない社会的課題の改善や解決にあたります。

社会環境や時代の変化などにより、行政だけでは対応しきれない多様化した課題に対して、様々な担い手が対応することで、効果的できめ細やかな課題解決が期待されます。

理念：安心

基本目標：安心して暮らす

## 基本施策：安心して子どもを育てる

## 基本方針

子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指します。

## 現状と課題

## ○妊娠から子育てまでの継続的な支援

- ・市内では産科がないため、近隣市に頼っている状況です。
- ・核家族の増加や地域コミュニティの希薄化により、親や祖父母や近所から子育ての知識を受け継ぐことや地域の実情に合った地域ぐるみの子育ては難しい状況があり、子育ての孤立化が危惧されています。
- ・女性の社会進出と共働きが増える中で、未満児保育のニーズが増えており、さらに延長保育の拡充、市内での病児・病後児保育など多様な保育サービスへの対応が求められています。
- ・多様なニーズに対応するための、保育士の確保が課題となっています。
- ・市民意識調査によると、少子化の理由として「子育てや教育への経済負担」が最上位となっており、子育てや教育に関する経済的な負担の軽減が求められています。

## ○放課後の居場所づくり

- ・小学生の放課後等の居場所となる放課後児童クラブがない地域があり、定員超過のクラブ、常設化されていないクラブや障がいのある子どもの受け入れができないクラブもあります。
- ・現在、放課後クラブ運営は父母会主体であり、担い手不足に陥っている地域が多いのが現状であり、運営のあり方の検討が求められています。
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとは別に運営されているため、一体的な運営が求められています。

## ○子どもの教育機会の確保

- ・所得格差の拡大が進む中で、学ぶ意欲のある子どもが、十分に教育が受けられなくなることが懸念されています。

## ○健全な学校生活

- ・いじめ、学業不振などにより児童生徒が不登校になる恐れがあります。また、不登校生徒の中学校卒業後のサポートが十分ではありません。
- ・中高生のネット依存が問題となっており、人と人が会話を通して関係をつくり、学び合う機会を増やすことが求められています。

## 目標指標

目標指標①：出生数（単位：人）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 378 | 354 | 361 | 368 | 375 | 381 | 416 |

## 目標指標②：合計特殊出生率（単位：人）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 1.64 | 1.64 | 1.68 | 1.72 | 1.76 | 1.80 | 2.00 |

## 目標指標③：子育て環境が良いと回答した人の割合（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 36.2 | 37.0 | 39.0 | 41.0 | 43.0 | 45.0 | 50.0 |

## 課題解決のための施策

## ○妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します

- ・市立恵那病院に産婦人科を設置するなど安心して健診、出産できる環境を整えます。
- ・子育て世代が孤立しないよう、地域で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、子育て支援に関する情報発信を充実します。
- ・子育てと仕事とが両立できるよう、誰もが安心して必要な保育サービスが受けられる仕組みを構築します。
- ・きめ細かく保育ニーズへの対応をしていくため、人材のマッチングなどにより、子育てに関わる人材を確保します。
- ・子育て世代のニーズを的確に捉え、子育てや教育に関する経済的な負担の軽減を図ります。

## 【主な施策・事業】

周産期医療確保事業 切れ目のない継続的な子育て支援、保育サービスの拡充  
地域型保育支援事業（認可外保育施設、事業所内保育施設など） 長島地区新こども園建設

## ○放課後の子どもの居場所を確保し、働きながら安心して子育てできる環境をつくります

- ・子どもが放課後に安心して過ごせるよう、小学校の空き教室の有効利用などにより、放課後の子どもの居場所を確保します。
- ・子育てに関する担い手を確保し、必要な地域で活用するなど、放課後児童クラブと地域の連携を深めます。
- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室との、連携を密にした運営体制を構築していきます。

## 【主な施策・事業】

放課後児童クラブの充実 子育て支援人材バンク 学校施設の複合利用

## ○誰もが必要な教育を受けることができる体制を構築します。

- ・個々の状況に関わらず、望む教育を受けられる環境を構築し、経済的理由による学習機会の格差を解消します。

## 【主な施策・事業】

生活困窮世帯・一人親世帯などへの総合的な支援 奨学金制度の周知と適正運用

## ○安心して学校へ通うことができる仕組みを構築します

- ・子どもが通学できるよう、ニーズに応じた相談、学習支援などを充実するとともに、通学できない子どもに対しても当事者への理解を深め、必要に応じた支援策を講じます。
- ・子どもの多様な学びを育むため、地域と子どもとの関わりを重視した多世代交流を推進します。
- ・義務教育終了後も不登校生徒を見守り、社会的自立に向け支援する仕組みを構築します。

## 【主な施策・事業】

放課後子ども教室の充実 困難を抱える子ども・若者の支援

## 基本施策：安心して働ける

## 基本方針

生まれ育ったまちに住み続けることができるように、地域資源を活用した雇用の場づくりや、市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくります。

## 現状と課題

## ○若年層を中心とした非正規雇用の増加

- ・派遣、フリーターなど特に若年層に非正規雇用が増えており、社会構造や経済に悪影響を与えています。

## ○求職ニーズと求人ニーズの乖離

- ・転出理由の中で「職業上の転出」が一番大きい割合を占めており、特に高校生、大学生が地元で就職したい希望があっても、職種等で希望が合わず、やむを得ず都市部への就職を選ぶ人がいます。
- ・地元で就職する人も若年層の離職率は高いため、地元で再チャレンジができる機会づくりが求められています。
- ・地域貢献する地元企業の発信、PRを充実し、地元企業への理解を深めて就職をしてもらう仕組みが求められています。
- ・子育てを終えた女性が再就職する場合にも子育てニーズに合った就職先が選べる環境が求められています。

## ○働きたい人が働ける社会の実現

- ・高度なスキルを持つ高齢者、障がい者がおり、企業や地域でその人材を生かすことが求められています。

## ○職場環境の改善

- ・仕事をしながら子育てや介護をしていくことに不安を抱えている人がいます。
- ・長時間労働や過重労働を強制する企業が問題となっています。
- ・通勤による交通渋滞や公共交通の不便さの解消が求められています。

## 目標指標

## 目標指標①：一般（フルタイム）年間平均有効求人倍率（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 1.01 | 1.05 | 1.05 | 1.05 | 1.05 | 1.05 | 1.05 |

## 目標指標②：働く環境に特に不満を感じていない市民の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 48.6 | 49.0 | 49.5 | 50.0 | 50.5 | 51.0 | 55.0 |

## 目標指標③：子育て支援企業の登録企業数（単位：社）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 31  | 40  | 50  | 60  | 70  | 75  | 100 |

**課題解決のための施策**

- 市民の生活の安定を目指し、起業支援や非正規雇用から正規雇用への転換を促進します
- ・経済的、社会的な自立につながるよう、特に若年層、子育て世代の雇用環境の改善に取り組みます。

**【主な施策・事業】**

**創業・ベンチャー支援 企業誘致対策事業**

- 求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を目指します

- ・地元で長く働けるよう、近隣自治体や地元企業や関係機関との連携を強化し、市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出します。
- ・地元での就職を可能とするため、地元企業の企業情報や求人情報等の市内外への発信を充実し、学生、第二新卒者などと企業の接点の増加を促進します。
- ・地元企業の認知度を高めるため、企業の取り組みや地域への貢献活動の状況を様々な媒体・機会を通じて発信します。
- ・女性の発想を取り入れることが企業価値を高めることにもつながるため、女性が安心して、子育てしながら働き続けることができる柔軟な就労環境の整備を企業、関係機関と連携して促進します。

**【主な施策・事業】**

**多様な雇用の創出 企業の本社機能・研究所の誘致  
高校・大学への情報提供と連携強化 転職情報サイトの充実**

- 働きたい人が働ける社会を築けるように就労環境の改善を図ります

- ・自分の持つ能力や専門性に基づき、やりがいを持って地域や企業で能力を発揮できるよう、高齢者、障がい者等の就労を支援します。

**【主な施策・事業】**

**障がい者自立相談 子育て人財バンク(再掲) シルバー人材センターへの支援**

- 働き続けることができる環境づくりを促進します

- ・長く働き続けることができるよう、子育て、介護など、それぞれの実情に応じた柔軟な勤務形態の導入を企業、関係機関とともに促進します。
- ・自動車通勤では渋滞箇所の解消、公共交通では必要に応じて、運行回数を増やす働きかけをするなど通勤の利便性を高めます。

**【主な施策・事業】**

**子育て支援企業のPR・登録推進 戦略的な道路整備(通勤の利便性向上)**

## 基本施策：健康を維持・増進する

## 基本方針

一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を楽しむことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を推進します。

## 現状と課題

## ○健康意識を持ち続けること

- 健康への重要性は市民に理解されているものの、特定健診受診率は伸び悩んでいることから、健康意識を高めることが十分でない状況があります。
- 医療費、介護給付費等が増加しており、市の財政の圧迫要因の一つになっています。また保険料も比例して高くなっています。

## ○生活習慣病患者の増加

- 偏食、運動不足、喫煙、ストレス等による生活習慣病患者が増加しており、平成22年の国勢調査によれば、恵那市男性の平均寿命は県下ワースト1位となっています。

## ○健康維持・増進に取り組む環境づくり

- 車社会となり便利になったことで歩くことが少なくなっています。
- 特に子育てや仕事等で多忙な人が運動習慣を定着させることが課題です。
- 健康づくりに取り組みたい人を支える団体の育成やPRが不足しています。
- 多忙な仕事、地域コミュニティの希薄化等により、地域・職場・家族間のコミュニケーションが不足し、心の健康を脅かす要因になっています。このような状況の中、精神疾患の患者数は近年大幅に増加しています。

## 目標指標

目標指標①：平均健康寿命（単位：才）

| 現状      | 目標      |         |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| H27     | H28     | H29     | H30     | H31     | H32     | H37     |
| 男 70.69 | 男 70.70 | 男 70.90 | 男 71.20 | 男 71.50 | 男 71.80 | 男 73.00 |
| 女 74.15 | 女 74.20 | 女 74.40 | 女 74.60 | 女 74.80 | 女 75.00 | 女 76.00 |

目標指標②：介護保険給付費（単位：百万円）

| 現状    | 目標    |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H26   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 5,132 | 5,438 | 5,602 | 5,586 | 5,561 | 5,602 | 5,811 |

目標指標③：第1号被保険者（65才以上）の介護保険認定率（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 17.1 | 17.2 | 17.5 | 17.7 | 17.8 | 18.0 | 18.5 |

目標指標④：第2号被保険者（40才～64才）の介護認定率（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 0.33 | 0.34 | 0.34 | 0.33 | 0.33 | 0.32 | 0.30 |

**課題解決のための施策**

**○市民の健康意識を高めるとともに、あわせて社会保障費への関心を高めます**

- ・市民の健康に対する意識を高めるため、様々な機会、媒体を通じ、情報を提供します。
- ・今後の社会保障費の増加が保険料の増加に反映されることを周知するとともに、健康づくりへの需要喚起につなげます。

**【主な施策・事業】**

**健康意識を高めるための様々な啓発  
市立恵那病院での健康管理センターの設置**

**○生活習慣病患者の増加を防ぎます**

- ・特定健診の受診を勧奨するとともに、健診後の保健指導を総合的かつ継続的に行います。
- ・地域での食生活改善運動などによる食生活を通した健康づくり活動を行います。

**【主な施策・事業】**

**守る健康まちづくり(健康増進検診事業、生活習慣病予防指導など)  
創る健康まちづくり(食生活改善など)**

**○健康維持・増進に取り組める環境を整備します**

- ・身近な場所で気軽に運動に取り組めるよう、日常生活において歩くことを基本とした健康づくりを地域、事業所と連携して推進します。
- ・運動の習慣化を図るため、健康づくり活動をしている団体の紹介や活動を推進する人材の育成に努めます。
- ・こころの健康を維持するため、早期発見、早期対応ができるよう、情報提供を行うとともに、家庭、地域からの相談を受ける体制を推進します。

**【主な施策・事業】**

**創る健康まちづくり(若年層へのレクリエーションスポーツの推進、中高年層へのウォーキング、ラジオ体操の推進、健康マイレージの創設など)**

**基本施策：日々の暮らしを守る****基本方針**

だれもができるだけ自立して暮らすことができ、社会の中でも役割を担い、いきいきと活動することができる誰もが出番のある社会を目指します。

**現状と課題****○適正な医療保険制度の運用と住居ニーズへの対応**

- ・経済的な制約の中でけがや病気になっても受診ができず重症化するケースが見受けられます。また、低所得者が安心して低廉な家賃で利用できる市営住宅などの住宅施策の維持が求められています。

**○要介護高齢者の増加**

- ・要介護の高齢者が増加しており、介護給付費が増加することが想定されています。特に認知症の高齢者は今後増え続けることが予想されており、早急に予防、対策を充実する必要があります。
- ・急速に進む超高齢化社会の中で、老老介護等による介護疲れ、介護のために仕事を犠牲にしない見受けられます。またいつまで続くか分からない介護生活に不安を覚える方も見受けられます。
- ・高齢者の所得格差は他の世代と比べると大きいこと、介護保険制度改正などにより、入院や介護施設入所等にかかる費用負担が大きな問題になるケースが想定されます。

**○障がい者への理解**

- ・障がい児・者のサービスは年代によっては療育がないことや、活動の場（仕事、憩いの場）が十分でないことが課題となっています。
- ・障害もしくは障がい者を知ってもらう機会は限られており、その中で社会参加への支援が求められています。
- ・親がいなくなっても安心して暮らせる場所の確保が課題となっています。

**○充実した福祉サービスを展開するための人材確保**

- ・平成37年（2025年）には団塊世代が後期高齢者となり、高齢者サービスの増加が予想されていますが、それに対応する専門職員などの人材不足が懸念されています。
- ・介護福祉・障害福祉従事者などは勤続年数や賃金において低い傾向にあり、質の高いサービスを継続して提供するための待遇改善が課題となっています。

**○相互扶助機能の低下**

- ・地域コミュニティの希薄化により、地域での課題解決力の低下が見られ、特に一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、日中独居高齢者に何かあった時に対応できる人材が少ない状況です。

**○生活困窮者や就労困難者への支援**

- ・非正規雇用等生活困窮者や、ニートや引きこもり等就労困難者に対する対応が十分ではありません。

**○高齢者の生きがいづくり**

- ・高齢者には働きたい、地域に貢献したいという希望がありながら社会参加の場は十分であるとは言えない状況であり、生涯現役として活躍する場の創出が必要となります。

## 目標指標

目標指標①：日々の生活に不安を感じている市民の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 57.3 | 57.0 | 57.0 | 57.0 | 57.0 | 57.0 | 57.0 |

目標指標②：困った時に相談先がある市民の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 87.4 | 87.5 | 88.0 | 88.5 | 89.0 | 90.0 | 95.0 |

目標指標③：近所の人と話す機会がある高齢者の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 71.6 | 72.0 | 73.0 | 74.0 | 75.0 | 76.0 | 80.0 |

目標指標④：障がいのある人への理解度（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 86.4 | 86.5 | 87.0 | 87.5 | 88.0 | 88.5 | 90.0 |

**課題解決のための施策**

- 生活の基盤となる医療や住まいを保障し、誰もが安心して生活できる社会を実現します
- ・誰もが医療にかかることが出来るよう、適正な医療制度の運用とあわせて低所得者の住宅ニーズに沿った市営住宅の確保等住宅施策の充実を図ります。

**【主な施策・事業】**

**国民保険保険、後期高齢者医療制度などの適正運用  
民間住宅活用事業(借上げ公営住宅など)**

- 要介護高齢者の増加に対応し、行政と地域が連携したケア体制を構築します

- ・介護者の負担を軽減し、要介護者、介護者双方の生活に不安のない体制を整えます。
- ・可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。
- ・低所得高齢者においては、十分な現状把握とともに、あらゆる福祉施策を組み合わせる必要な福祉サービスが受けられるように支援をしていきます。

**【主な施策・事業】**

**介護予防事業 介護者支援事業 地域包括ケアシステムの構築  
市立恵那病院周辺福祉拠点構想**

- 障がいのある方が理解され、地域社会で共生できる社会を構築します

- ・どの年代でも療育が受けられるようにするなど、障がい者福祉サービスを充実します。
- ・グループホームの設置など地域で健常者とともに生活できるよう、障がい者の社会参加を推進します。あわせて障がい者に対する仕事、日中活動の場などの提供を支援します。
- ・「親なき後」を見据え、自宅以外の居場所や憩いの場を提供し、地域において自立した日常生活を営むことができる支援をします。

**【主な施策・事業】**

**障がい者支援(地域生活支援、就労支援、居場所づくりなど)**

- 充実した福祉サービスの提供を図るための人材確保につとめます

- ・待遇改善の促進のみならず、子育て中・後の女性や、中高年齢者層における介護分野での就労を含め、ケアの担い手として多様な形で参加できる環境整備を促進します。

**【主な施策・事業】**

**多様な福祉人材の確保**

- 地域コミュニティの再生を図り、相互扶助機能の向上を目指します

- ・一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などが気軽に相談でき、いざという時には十分支援できる体制を地域と連携して構築します。

**【主な施策・事業】**

**地域包括ケアシステムの構築(再掲) 地域での相談体制の充実**

**○生活困窮者や就労困難者への積極的な支援を推進します**

- ・生活困窮者や就労困難者の相談を受け、場合によっては自宅へ出向くなどして問題を整理し、適切な対応機関へつなげ就労支援を推進します。

**【主な施策・事業】**

**生活困窮者自立支援 困難を抱える子ども・若者の支援（再掲）**

**○高齢者に活躍の場を確保し、高齢者の生きがいを進めます**

- ・シルバー人材センター、壮健クラブ（老人クラブ）の支援を行うとともに、子育て、教育、福祉など人材不足の分野で高齢者の活躍の場を提供する仕組みを構築します。

**【主な施策・事業】**

**シルバー人材センターや壮健クラブ（老人クラブ）への支援**

理念：安心

基本目標：生命と財産を守る

**基本施策：医療と救急を充実する****基本方針**

病院や診療所との連携など地域の医療体制を充実するとともに、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。

**現状と課題****○病院・診療所等の効率的な運営**

- 本市には中核的医療病院で平成28年度にリニューアルする市立恵那病院と、国保上矢作病院、6つの診療所があります。今後、施設の老朽化対策や医療機器の更新等費用負担が大きくなることが予想されます。

**○地域での医療環境**

- 市民ニーズに対応する医療の提供のためには、医師、看護師等医療スタッフの確保が喫緊の課題となっています。
- 日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれるかかりつけ医をもつことが求められています。
- しかし、地域によっては、町単位で医師不在の地域があり、近所でもかかりつけ医をつくることや往診を受けることが難しいケースがあります。

**○通院のための移動手段へのニーズ**

- 超高齢社会の中で車の運転が出来ない方が増え、通院に不便を感じる方が見られます。
- 高齢者、障がい者などに対する自宅から医療機関までの移動サービスの充実が課題となっています。

**○救急ニーズへの対応と救急医療の適正受診**

- 超高齢社会が進行する中、今後も救急に対するニーズは増加が予想されます。特に救急車が間に合わず、重篤な傷病者対応が遅れるおそれがあります。
- 救急隊員の教育訓練計画及び救急救命士の処置拡大への教育を促進することによる救急隊員の知識、技能のさらなる向上が求められています。
- 一方、軽症で緊急でないにも関わらず救急車の要請をするケースがあり、重篤患者への対応が遅れる恐れがあります。

**目標指標**

目標指標①：かかりつけ医のいる市民の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 54.1 | 55.0 | 56.0 | 57.0 | 58.0 | 59.0 | 65.0 |

目標指標②：医療環境に特に不満を感じていない市民の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 55.0 | 55.0 | 55.5 | 56.0 | 56.5 | 57.0 | 60.0 |

## 目標指標③：患者医療機関収容時間（単位：分）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 42.0 | 41.5 | 41.0 | 40.5 | 40.0 | 39.5 | 39.0 |

## 目標指標④：応急手当資格者数（単位：人）

| 現状    | 目標    |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H26   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 2,900 | 3,100 | 3,300 | 3,500 | 3,700 | 3,900 | 5,000 |

## 課題解決のための施策

## ○病院・診療所等について、更新等費用負担に対応した効率的な運営を図ります

- 施設の老朽化を踏まえ、病院、診療所を計画的に修繕、改修するとともに、医療機器についても、市民ニーズを踏まえて計画的に更新します。

## 【主な施策・事業】

市立恵那病院再整備事業 医療機器等更新事業

## ○市民ニーズに対応するための医療環境を整備します

- 地域の医療機関と連携を図り、産科、小児科など市民ニーズに応じた診療科を設置するとともに、必要な医療スタッフの確保を図ります。
- かかりつけ医を持つよう、様々な場面、媒体を通じかかりつけ医の必要性を啓発し、市民の認識を高めます。
- 病院、国保診療所を有効に活用するとともに、民間医療機関とも連携して、往診、相談などが受けられる環境づくりを推進します。

## 【主な施策・事業】

医師・看護師等確保事業 かかりつけ医の必要性のPR

## ○通院のための移動サービスの充実を図ります

- 地域の拠点などと市立恵那病院を繋ぐ移送手段を調整し、通院の利便性向上を図ります。
- 各地域の実情に応じた、地域主導による地元医療機関などへの移動手段の確保を支援します。

## 【主な施策・事業】

病院アクセスの利便性の向上 地域有償運送への支援

## ○救急ニーズへの対応を図るとともに、適正な救急医療の受診を促進します

- 市民にAEDの使用方法を含めた応急手当講習を実施することで、緊急時の救命率向上を図ります。
- 救急救命士の処置拡大に伴う十分な対応と救急隊員の教育・技術訓練の充実を図ります。
- 市民に救急車の適正利用の必要性を周知し、不要な要請の減少を図ります。

## 【主な施策・事業】

応急手当講習の充実 消防署の再配置の検討 救急車ドクターカー的運用事業  
ドクターヘリコプターの積極的な活用 救急車の適正利用の啓発

**基本施策：犯罪や事故を防ぐ****基本方針**

防犯意識、交通安全意識が高まり、関係機関と地域が一体となった防犯・交通安全対策を図り、見回り、見守り活動など防犯・交通安全環境の充実を目指します。

**現状と課題****○新たな犯罪の増加**

- ・街頭犯罪や家宅侵入等とともに高齢者を狙った振り込め詐欺やインターネット詐欺等の特殊詐欺が増えています。

**○交通事故要因の変化と危険箇所への懸念**

- ・高齢者の方が交通事故の加害者にも被害者にもなるケースが増えています。
- ・飲酒運転による交通事故は後を絶たず、危険ドラッグによる交通事故が増加しています。
- ・通学路で歩道がないところやガードレールなど交通安全設備が不十分な箇所、用水路に蓋がけされていないなど、交通安全上危険な箇所が見受けられます。

**○地域での防犯や交通安全運動の重要性**

- ・防犯や交通安全には地域での日頃の声かけや見守り、パトロールなどの未然防止の環境づくりが求められています。
- ・空き家の増加に伴い、犯罪率が高くなる可能性があります。

**目標指標****目標指標①：人身交通事故発生件数（単位：件）**

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 157 | 150 | 145 | 140 | 135 | 130 | 110 |

**目標指標②：治安が悪いと感じている市民の割合（単位：％）**

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 16.1 | 16.0 | 16.0 | 16.0 | 16.0 | 16.0 | 16.0 |

**目標指標③：犯罪率（人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数）（単位：件）**

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 6.8 | 6.4 | 6.3 | 6.2 | 6.1 | 6.0 | 5.5 |

**課題解決のための施策**

**○高度化する犯罪への注意喚起を行います**

- ・日々巧妙化する特殊詐欺の手口について、市民に対し迅速に周知するとともに被害にあわないよう対策を強化します。

**【主な施策・事業】**

**特殊詐欺撲滅啓発活動**

**○交通事故の発生を抑制します**

- ・警察や交通安全協会、地域との連携を図り、交通安全運動に取り組みます。
- ・飲酒運転、危険ドラッグの服用による運転の危険性を積極的に周知します。
- ・事故の発生につながる危険個所を早期に発見し、優先順位をつけて計画的に整備します。

**【主な施策・事業】**

**交通安全まちづくり事業**

**交通安全施設(歩道整備、ガードレール、カーブミラー等)の整備 道路の危険個所の解消**

**○地域での防犯や交通安全への取り組みを支援します**

- ・地域住民同志の頻繁な意思疎通の醸成とパトロールなどの未然防止策を支援します。
- ・空き家の状況を把握するとともに、空き家活用を地域と連携して推進します。

**【主な施策・事業】**

**防犯まちづくり事業 空き家活用事業(空き家バンク、空き家改修助成)**

## 基本施策：災害から身を守る

## 基本方針

地震や風水害、土砂災害、火災等さまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。

## 現状と課題

## ○災害対応に向けた共助力の向上

- ・南海トラフ巨大地震をはじめ、台風による風水害や土砂災害などの発生が懸念されています。
- ・古い住宅は耐震性が低く、強い地震があれば倒壊する恐れがあります。また、緊急輸送路沿いの建築物などの破損によっても生命・財産に多大な影響を及ぼすおそれがあります。
- ・超高齢社会が進行する中、災害弱者を把握し、いかに救助するかが課題となっています。
- ・地域によっては昼間人口が少ないことから、緊急時における初動対応が課題となっています。
- ・土砂災害防止法による警戒区域に居住している人の不安を解消する必要があります。

## ○減災の視点

- ・日頃からの備えや心構えにより被害を最小限に減らすという「減災」の考え方と、それに基づく行動が重要視されています。
- ・どんな自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」を作り上げる対策が求められています。
- ・木材価格の低迷、山林所有者の高齢化などにより、十分に山の手入れがなされないために土砂災害の発生が危惧されています。

## 目標指標

目標指標①：地区防災計画の取り組み（単位：％）

| 現状            | 目標                  |                      |                  |                        |                         |                    |
|---------------|---------------------|----------------------|------------------|------------------------|-------------------------|--------------------|
| H27           | H28                 | H29                  | H30              | H31                    | H32                     | H37                |
| 地域自治区単位での計画策定 | 地域自治区単位での実践率<br>80% | 地域自治区単位での実践率<br>100% | 地域自治区内の区単位での計画策定 | 地域自治区内の区単位での実践率<br>80% | 地域自治区内の区単位での実践率<br>100% | 単位自治会での実践率<br>100% |

目標指標②：緊急避難場所を知っている市民の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 77.7 | 78.0 | 79.0 | 80.0 | 81.0 | 82.0 | 89.0 |

目標指標③：防災に対しての備えに不安がある人の割合（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 50.0 | 49.0 | 48.0 | 47.0 | 46.0 | 45.0 | 40.0 |

**課題解決のための施策****○地域、企業、各種団体などの様々な力を結集し、災害対応に向けた共助力の向上を図ります**

- ・市における「地域防災計画」と各地域における「地区防災計画」を車の両輪として、共助力を高めます。
- ・建築物の耐震診断、耐震改修を支援するとともに、緊急輸送路の確保に努めます。
- ・災害弱者の状況を把握するとともに、地域と連携して効果的な避難方法を確認し、円滑に避難ができる体制整備を整えます。
- ・地域、企業などの自主防災組織の活動の活性化を促進し、支援することにより共助力を高め、防災力の強化につなげます。
- ・土砂災害対策としてマイハザードマップの作成支援や防災訓練により、市民が危険箇所の把握と的確な避難行動がとれるよう、市民の危険区域への認識を高めます。

**【主な施策・事業】**

**地区防災計画の推進 避難行動要援護者の避難対策**  
**自主防災組織の支援 マイハザードマップの作成(避難所への避難経路のマップ作成)**

**○市民全体で自助の精神を持てるよう啓発を行い、災害を最小限に食い止めます**

- ・「自分の命は自分で守る」という「自助」の観点から、家庭での災害に対する備えを万全にするよう支援します。
- ・計画的に道路、橋梁など生活基盤の点検・耐震化を図るとともに、消火栓に放水器具を設置するなど市民による有効な初期消火ができる環境を整備します。
- ・計画的な間伐を促進するとともに、間伐材を有効活用する仕組みを構築します。

**【主な施策・事業】**

**地区防災計画の推進(再掲) 命の守る防災教育 公共インフラの耐震化**  
**木造住宅耐震診断・助成 間伐の促進**

理念：快適

基本目標：まちの魅力を高める

## 基本施策：自然を守り、活かす

## 基本方針

豊かな自然と調和したまちとするため、山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全するとともに、市民等が親しめる場としての活用を図ります。

## 現状と課題

## ○自然の荒廃

- ・木材価格等の低迷による林業・木材産業の長期にわたる不振と、生産者の世代交代により山林の境界がわからなくなった結果、手入れの行き届かない人工林が増加したため、森林が持つ多面的な機能が十分に発揮されなくなっています。
- ・過疎化や高齢化による担い手不足、米の消費量低下、鳥獣被害などの要因が重なった結果、耕作放棄地が拡大し、農地・農業が持つ多面的機能が十分に発揮されなくなっています。
- ・市民や所有者の農地や山林の現状に対する認識が充分ではありません。

## ○豊かな自然へのニーズ

- ・自然環境を再生し、市民にとって魅力ある里山づくりや田園風景が求められています。
- ・水源地、河川、ダム湖の水質を保全するとともに、水や川に触れることで親しみを深める空間づくりが求められています。

## 目標指標

目標指標①：恵那市の自然に愛着を持っている市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 67.6 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |

目標指標②：景観形成重点地区の指定数（単位：箇所）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 2   | 5   |

目標指標③：自然環境を保全・活用する団体数（単位：団体）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 11  | 11  | 12  | 12  | 13  | 13  | 15  |

**課題解決のための施策**

**○自然環境や農地の保全活動を推進します**

- ・自然環境保全活用団体を支援し、きめ細やかな森林整備を進めます。
- ・農地の保全や水源の涵養、自然環境の保全を進めます。
- ・広報活動等により市民の自然に対する理解を促進します。

**【主な施策・事業】**

**間伐の促進 農地の多面的機能維持**

**○魅力ある自然環境空間づくりを進めます**

- ・良好な自然景観を守りつつ、景観を活かしたまちの魅力を高める活動を進めます。
- ・水資源だけでなく、美しい景観やまちを守るための活動を推進します。

**【主な施策・事業】**

**里山・農業体験 景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定**

## 基本施策：魅力あるまち並みを創る

## 基本方針

魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。

## 現状と課題

## ○地域に合った土地利用

- ・駅周辺、利便性の高い地域、人口が減少している各地域での居住環境の充実他、産業、農業等各種の目的に合った土地利用が求められています。

## ○まち並み景観の形成

- ・各地域では空き家、耕作放棄地等の増加により、景観や環境面が課題となっています。
- ・周辺地域では人口の減少により、景観を維持する後継者が不足しています。
- ・地域らしさと愛着を感じられる魅力的なまち並みの形成が求められています。

## ○市民の居場所へのニーズ

- ・子どもを安心して遊ばせることのできる公園、ペットを連れて行くことのできる公園等市民にとって愛着を持つことのできる憩いの空間が求められています。

## 目標指標

目標指標①：恵那市のまち並み景観が良いと感じている市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 32.4 | 33.0 | 34.0 | 36.0 | 38.0 | 40.0 | 50.0 |

目標指標②：景観形成重点地区の指定数（単位：箇所）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 2   | 5   |

目標指標③：計画的土地利用整備済み箇所数（単位：箇所）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 4   | 4   | 4   | 4   | 4   | 5   | 8   |

**課題解決のための施策**

**○計画的な地域整備を推進します**

- ・土地利用等に関する整備方針を定め、重点的な場所の整備を計画的に進めます。

**【主な施策・事業】**

**土地区画整理事業 リニア沿線整備計画の策定  
民間事業者との連携による住宅地開発事業**

**○良好な景観とまち並みを市民と共に形成していきます**

- ・地域別景観計画に基づいて、各地域がそれぞれの個性ある景観を活かしたまちづくりに取り組めるよう、支援します。
- ・歴史的建造物やまち並みを保全することで、歴史や文化を活かした地域のまちづくりにつなげ、まちの魅力を高めるよう支援します。

**【主な施策・事業】**

**景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定**

**○安心安全な憩いの空間を創造します**

- ・既存の広場・公園の計画的な維持管理更新を実施し、その広場・公園の再利用によって、様々な世代が集える空間づくりを地域と協力し、進めます。

**【主な施策・事業】**

**子どもから高齢者までの地域での居場所づくり**

## 基本施策：歴史・文化を活かす

## 基本方針

文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成します。

## 現状と課題

## ○歴史・文化の認識共有

- ・歴史・文化はふるさとに対する思いを醸成するために大きな役割を果たしており、地域住民が歴史・文化も含めた地域像に対して共通認識を持つことが求められています。

## ○歴史・文化が育む誇りと愛着

- ・文化財、伝統芸能、祭りなどの地域の歴史・文化に対する地域住民の関心は充分とはいえません。歴史・文化を知り、誇りや愛着につなげることが求められています。
- ・地域住民が誇りと愛着を感じられるような歴史的・文化的な風景の維持・向上など、地域の歴史・文化をまちづくりに活かしていくことが求められています。

## ○歴史・文化の保全・継承

- ・国、県、市による指定文化財の整備・活用は充分とはいえません。
- ・地域の中には担い手がおらず、歴史・文化の継承が困難な例がみられています。
- ・すでに失われてしまった文化・祭りなどを見直し新たな価値を地域に加え、ふるさとの魅力を高める必要があります。

## 目標指標

目標指標①：居住地域の文化や風習を生活の中で感じている市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 62.2 | 65.0 | 68.0 | 71.0 | 74.0 | 77.0 | 80.0 |

目標指標②：地域の祭り等に参加した市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 66.3 | 68.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |

**課題解決のための施策**

**○ふるさとの歴史・文化について理解を深める活動を推進します**

- ・学校を始め、子どもから大人まで、地元の歴史・文化について学ぶ機会を設け、後世に継承し、広く浸透させるために発表の機会を設けます。

**【主な施策・事業】**

**歴史等専門家人材バンク ふるさと学習の推進**

**○郷土愛を育むまちづくりを推進します**

- ・各地域の歴史資源の保全や活用を図るとともに、郷土への誇りや愛着を育む、総合的なまちなみの整備を推進します。

**【主な施策・事業】**

**歴史まちづくり事業**

**○文化財、伝統文化の保全・継承に向けた地域づくりを進めます**

- ・残された歴史文化遺産を後世に伝えられるよう、保全に努めます。
- ・各地域に残る伝統芸能や伝統文化に関わる人材を育成します。
- ・地域住民が伝統芸能・伝統文化に触れる機会を増やし、地域の魅力を再認識できる活動を推進します。

**【主な施策・事業】**

**伝統文化・芸能の承継 伝統文化・芸能を活かす場づくり**

理念：快適

基本目標：便利に暮らす

## 基本施策：戦略的に道路をつくる

## 基本方針

リニア中央新幹線を活かした道路、経済基盤を強化する道路、観光機能を強化する道路、住宅を整備するための道路などの明確な目的を持ち、戦略的に道路の整備を進めます。

## 現状と課題

## 〇ニーズや必要性を踏まえた道路整備

- ・限られた財源の中で質のよい整備をおこなうため、選択と集中の視点から戦略的な道路整備を行っていくことが求められています。
- ・現在は生活道路や幹線道路の整備自体に視点があてられていますが、今後リニア中央新幹線駅（岐阜県駅）の開設、企業誘致、観光誘客、住宅整備など、目的を明確にして道路整備を行っていくことが求められています。
- ・都市間の連絡道路の整備にあたっては、中津川市、瑞浪市、八百津町、豊田市、三河地域などの近隣他都市との連携強化が求められています。

## 目標指標

目標指標①：道路整備計画（仮）の進捗状況（単位：-）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| -   | 策定  | →   | →   | →   | →   | →   |

※この指標は道路整備計画（仮）の中で設定し、管理します。

**課題解決のための施策**

**○企業誘致や住宅整備、観光など目的を持った戦略的な道路整備を進めます**

- ・投資効果の高い道路など優先順位等を定め、整備方針を策定し、重点化・効率化の視点を元に、真に必要な道路整備を計画的に進めます。
- ・リニア開業に伴う交通の流れの変化の予測や、工業団地の敷地造成等と連動した道路整備を進めます。
- ・都市間の交通円滑化を図るため道路整備を推進し、近隣都市との連携を強化します。

**【主な施策・事業】**

**道路整備計画の策定 戦略的な道路整備(瑞浪恵那道路、リニア関連、企業誘致 等)**

## 基本施策：移動手段を充実する

### 基本方針

公共交通をはじめとする各種の移動手段について、総合的な利便性の向上を図ります。

### 現状と課題

#### ○交通弱者のニーズと実状のアンマッチ

- ・恵那市は自家用車による移動が普及しているため、利用者数を確保できず公共交通の存続が心配されています。そのため、学生や高齢者など真に移動手段を必要とする利用者層が利用できないことが懸念され、市内公共交通の利用促進が求められています。
- ・多くの高校生は明知鉄道を通学に利用、高齢者は買い物や通院に移動手段を必要としているなど、利用者層のニーズに応じた効率的、効果的な移動手段を提供することが必要です。

#### ○多様な移動手段の点在

- ・公共交通を始めとする各種の移動手段は、市民が自らおこなうボランティア移送や福祉バスなど様々な動きが見られます。しかしながら、各種の移動手段の連携が十分ではない部分があり、必ずしも利用者のニーズや利用形態にあったものになっているとはいえません。

### 目標指標

目標指標①：地域内有償運送※がカバーしている地域（単位：地域）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 0   | 1   | 2   | 5   | 5   | 5   | 10  |

※有償運送：特定非営利活動法人などによる無償運送の有償化

**課題解決のための施策**

**○持続可能な移動手段や、交通弱者が利用しやすい移動環境を整備します**

- ・公共交通の新たな収入確保策を検討するなど、市内公共交通の存続に努めます。
- ・多様な担い手が連携し、様々な利用者層が日常生活に困ることのない移動支援を進めるとともに、利用者のニーズに即した鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線の再編を図ります。

**【主な施策・事業】**

**市内公共交通網の形成・再編 明知鉄道の維持**

**○多様な移動手段を連携させます**

- ・誰もが不自由せず移動できるよう、各地域から市内幹線道路を走る公共交通網へ繋ぐ有償運送を設けます。

**【主な施策・事業】**

**地域有償運送への支援**

## 基本施策：便利な消費生活を送る

### 基本方針

生活必需品の購入が困難になりつつある地域においても買い物等ができるようにするなど、誰もが便利な消費生活を送れるようにします。

### 現状と課題

#### ○買い物弱者の増加

- ・今後高齢化が進む中で、買い物弱者がさらに増加することが予想されます。買い物弱者が買い物しやすいシステムづくりが求められています。

#### ○周辺地域の消費生活環境

- ・周辺地域では食料品や生活用品などの生活必需品を購入できる店舗が減少しています。また、遠方までガソリンの給油、雑貨等の購入に行く必要があり、今後買い物環境の維持・充実が求められています。

### 目標指標

| 目標指標①：日用品の買い物に不便を感じた市民（単位：％） |      |      |      |      |      |      |
|------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 現状                           | 目標   |      |      |      |      |      |
| H27                          | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 13.5                         | 13.0 | 13.0 | 13.0 | 13.0 | 13.0 | 13.0 |

**課題解決のための施策**

**○買い物弱者を対象にした支援を進めます**

- ・ 地域の高齢者等にとって買い物しやすい多様な仕組み作りを推進します。

**【主な施策・事業】**

**買い物弱者対策（移動販売、買い物送迎など） 地域有償運送への支援**

**○周辺地域での「小さな拠点※」づくりを模索します**

- ・ 公共性の高い施設を中心にした「小さな拠点」の形成を検討し、持続可能な集落地域づくりを進めます。

**【主な施策・事業】**

**「小さな拠点」形成の推進**

※「小さな拠点」：小学校区など複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取組み。

## 基本施策：暮らしやすさを保つ

## 基本方針

市民の生活を支える生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などを維持・向上させ、快適な市民生活が送れるようにします。

## 現状と課題

## ○生活を支えるインフラ（道路、橋梁、上下水道）の維持・更新

- ・道路、橋梁、上下水道等の各施設は老朽化が進行しているものがあり、定期的な更新が必要です。限られた財源の中で、交通安全、耐震、防災等の視点及び市民の協力を取り入れながら、計画的な維持補修による施設などの長寿命化や更新をすることが求められています。

## ○情報通信基盤のあり方

- ・災害時にも情報が受けられるように災害に強い通信基盤の整備が求められています。
- ・通信基盤（光ケーブル）の整備は終了しましたが、引き続き維持やあり方について検討が求められています。

## ○ごみ対策・環境対策の実施

- ・ごみの減量化に向けて生ごみの堆肥化や資源物の回収などを推進していますが、ごみ処理コストも増加しており、一層の減量化が求められています。
- ・不法投棄やごみのポイ捨ては減少していますが、まちの美化活動を引き続き実施していくことが求められています。また、下水道の加入や合併浄化槽の設置や暮らしやすさを阻害する恐れのある環境要因についても引き続き対処することが求められています。

## 目標指標

目標指標①：上下水道サービスに不満を感じていない市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 83.3 | 84.0 | 84.0 | 84.0 | 84.0 | 84.0 | 84.0 |

目標指標②：生活道路に不満を感じていない市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 78.5 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |

目標指標③：通信環境に不満を感じていない市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 79.8 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |

目標指標④：ごみ収集サービスに不満を感じていない市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 90.9 | 91.0 | 91.0 | 91.0 | 91.0 | 91.0 | 91.0 |

**課題解決のための施策**

**○暮らしを支えるライフラインを維持します**

- ・安全で安心な生活を守るため、地域住民の協力を得ながら、老朽化した施設や道路、上下水道管等を点検し、災害等にも対応できるような維持補修や更新を実施します。

**【主な施策・事業】**

**生活基盤の維持(道路、上下水道など)**

**○災害に強い情報通信基盤の整備を推進します**

- ・市内の基幹ネットワークを冗長化し、災害に強いネットワークを構築するとともに、避難所開設時に使用する Wi-Fi 環境を整備します。
- ・告知放送設備の更新にあたり、災害に強い方式を比較検討し、整備します。

**【主な施策・事業】**

**情報通信基盤の強靱化**

**○ごみ問題や環境に対する対策を推進します**

- ・老朽化したごみ処理施設の更新や耐震化、修繕業務等による整備を進めます。
- ・新中間処理施設の建設に関する調査に着手するとともに、山林や河川等の環境美化を実施し、環境改善を進めます。

**【主な施策・事業】**

**生活基盤の維持(ごみ収集) 環境対策(公害対策、不法投棄対策など)  
中間処理施設の整備検討**

理念：活力

基本目標：いきいきと暮らす

## 基本施策：学ぶ力をつける

## 基本方針

学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。

## 現状と課題

## ○学ぶ楽しさを知り、学ぶ習慣をつける

- ・幼児期から楽しみながら学びに触れることが、学びの基礎につながるため、保護者の理解を得ながら、学びに触れる機会を増やす必要があります。
- ・読書をする子としない子で、今後の読書頻度が極端に分かれる傾向があります。
- ・生涯学び続けるためには、基礎学力を習得し、探求心を育て、未経験の局面に対応できる力をつけることが求められます。
- ・誰もが学びに触れる機会を得ることが求められます。特に少子化が進行する中、学校での質の高い学びの確保を検討する必要があります。

## ○生涯を通して学ぶことができる体制づくり

- ・三学（三つの学び）の精神・取り組みを、市民が知り、実践することが求められます。
- ・公民館講座や地域塾など個々での学ぶ機会はあるものの、横のつながりや連携により、学ぶ機会の周知が求められます。
- ・様々なライフスタイルに応じた学びの場を提供する工夫が求められます。

## 目標指標

目標指標①：物事に積極的に挑戦する児童（小学6年生）（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 71.7 | 71.0 | 72.0 | 73.0 | 74.0 | 75.0 | 75.0 |

目標指標②：物事に積極的に挑戦する生徒（中学3年生）（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 62.5 | 64.0 | 65.0 | 66.0 | 67.0 | 68.0 | 68.0 |

目標指標③：自主的な学習をしている市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 61.2 | 62.0 | 64.0 | 66.0 | 68.0 | 70.0 | 75.0 |

**課題解決のための施策**

**○学ぶことができる場の提供を進め、学ぶ習慣の習得を目指します**

- ・ 幼少期から読み聞かせ、読書などの楽しみながら学びに触れる機会を創出するとともに、快適な読書環境を提供するため、図書館を始めとした読書機会の提供を充実します。
- ・ 家庭での教育力向上のための取組を進めます。
- ・ 基礎学力の定着に加え、自分の良さを認識し、その能力を最大限発揮できる教育（「志」教育）を推進します。
- ・ 生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援教育の充実を図ります。
- ・ 少子化に伴う、学習環境の確保について検討を進めます。

**【主な施策・事業】**

図書サービスの向上 家庭教育の支援 「志」教育の推進  
小中学校の適正配置・適正規模の検討

**○生涯を通して学べる体制づくりを進めます**

- ・ 三学（さんがく）の精神・取り組みを市民に広め、実践を促します。
- ・ 地区コミュニティセンターを核とした学びの体制を構築します。

**【主な施策・事業】**

コミュニティセンターを核とした三学のまちの推進

## 基本施策：共に生きる力をつける

## 基本方針

家庭・学校・地域など社会全体で、思いやりやマナー、地域への誇りや愛着、社会参画意識の醸成など、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。

## 現状と課題

## ○社会全体で共に生きる力を育てる

- ・三学（三つの学び）の精神・取り組みを、市民が知り、実践することが求められます。
- ・価値観の多様化により、家庭や地域のつながりの希薄化や、人と人との関係を築けない人の増加が課題となっています。社会性や協調性を育むのは、家庭・地域・学校などを含めた社会全体であり、線引きをすることはできません。そのため、社会全体が一体となった教育体制が求められます。中でも、家庭教育は教育の根幹となるため、親への教育機会の提供が求められます。また、地域の歴史や文化を知ったり、恵那市ならではのスポーツなどに親しむことが、地域への誇りや愛着につながります。
- ・児童館や公園など、子どもが集まり遊べる場所があることで、子ども同士のコミュニティが生まれます。
- ・国際教育やICT教育など、自らを発信できる力をつけることが重要です。国際教育では、中学生の海外研修を行うなか、次の取組につなげる仕組みが必要です。ICT教育は、単にICTの危険性を教えたり端末に親しむことだけではなく、発信・活用方法も含めた、ICTを前向きに捉えた教育が求められると共に、教える側である親への教育も求められます。

## 目標指標

目標指標①：地域の行事に参加している児童（小学6年生）（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 89.1 | 89.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |

目標指標②：地域の行事に参加している生徒（中学3年生）（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 61.4 | 61.0 | 62.0 | 63.0 | 64.0 | 65.0 | 70.0 |

目標指標③：まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 27.6 | 31.0 | 34.0 | 37.0 | 40.0 | 43.0 | 55.0 |

目標指標④：まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 54.4 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 |

**課題解決のための施策**

**○家庭、社会、学校など、社会全体で共に生きる力を育みます**

- ・三学の精神・取り組みを市民に広め、実践を促します。
- ・他人への思いやりを育むため、人権教育を始めとした青少年の健全育成を進めます。
- ・家庭や地域、学校が一体となった教育体制を構築し、子どもがまちづくりに参加したり、地域の歴史や文化等に触れることができる取組を進めます。
- ・地域の大人や同年齢・異年齢との、交流と体験の場を整備します。
- ・こどもが安心して遊ぶことができる空間づくりを進めます。
- ・国際教育や ICT 教育を進め、外と繋がる力を養う取組を進めます。

**【主な施策・事業】**

**家庭教育・地域教育の推進 豊かな心と社会性の育成 小中学生のまちづくり参画  
子ども教室の開催**

## 基本施策：生きがいを持って暮らす

### 基本方針

芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味等の様々な交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。

### 現状と課題

#### ○文化・スポーツ等、多様な活動に触れる

- ・学校の生徒数が減少し、多様な活動に触れるきっかけとなる部活動の種類が限定されています。
- ・興味を持った人や初心者が気軽に体験することができる機会が、活動への参加につながります。特に文化・芸術活動など専門性のある活動については、学び、楽しみながら参加できるイベント開催など、まずは活動に触れる機会を作ることが求められます。
- ・年齢や多忙を理由にスポーツをしない人がいるため、ライフスタイルに合わせた、多様な活動機会が求められます。

#### ○文化・スポーツ等の活動を活発にする

- ・三学の精神・取り組みを、市民が知り、実践することが求められます。
- ・活動に専門性を持たせるためには、指導者が必要です。そのためには、効率的に指導者を見つけられる体制（指導者のネットワーク化）や類似団体との連携・つながりと共に、活動を次世代につなげる、後継者（指導者）の育成が求められます。
- ・活動を行うには、適正な場所（施設等）が求められます。
- ・発表や発信の機会により、活動のやりがいが高まり、質が向上します。発表や発信の機会は時代に合わせ、見直し・改善することも求められます。

### 目標指標

| 目標指標①：各種活動（文化・スポーツ・まちづくり等）に参加した市民（単位：％） |      |      |      |      |      |      |
|-----------------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 現状                                      | 目標   |      |      |      |      |      |
| H27                                     | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 65.7                                    | 66.0 | 67.0 | 68.0 | 69.0 | 70.0 | 75.0 |

**課題解決のための施策**

**○様々な文化・スポーツ等に触れることができる機会の充実を図ります**

- ・生徒が多様な活動に触れる機会を推進します。
- ・文化・芸術に気軽に触れる機会を創出し、裾野の拡大を図ります。
- ・ライフスタイルや年代に対応した、楽しみながらスポーツできる機会を提供します。

**【主な施策・事業】**

**文化・芸術に触れる機会の創出 スポーツに親しむ機会の創出**

**○様々な文化・スポーツ等の活動の質を高め、活動を活発にします**

- ・三学の精神・取り組みを市民に広め、実践を促します。
- ・文化・芸術活動の後継者を育成し、活動を次世代につなげます。
- ・スポーツ指導者の育成・登録を進め、スポーツに挑戦する楽しみや喜び、達成感を得られる環境を整備します。
- ・文化芸術・スポーツ活動を行う「場」を整備します。
- ・活動で学んだことや習得した成果を、発表・発信する機会を設け、活動のレベルアップを図ります。

**【主な施策・事業】**

**文化・芸術の継承 スポーツの競技力の向上**

理念：活力

基本目標：みんなでまちをつくる

## 基本施策：まちの担い手になる

## 基本方針

移住・定住を促進し、地域の人口の維持を図るとともに、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。

## 現状と課題

## ○地域の人口を維持し、地域の継続を図る

- ・市外だけでなく、市街地への人口流出により、周辺地域の継続が危ぶまれています。地域に誇りと愛着を持ち、住み続けることのできる環境整備が求められます。
- ・移住希望者に対し恵那市をPRすると共に、地域内のルールなどに対する不安の払拭や、新たな人を受け入れる地域の意識醸成が求められます。また、地域の魅力につながる、確固とした地域のアイデンティティの確立が求められます。
- ・子どもの声が響くまちにするために、出会いの場や安心して子どもを産み育てる環境が求められます。

## ○まちづくりに気軽に参加できる体制

- ・価値観の多様化により、地域活動などへの参加意識が希薄化しています。また、高齢化や若い世代の減少により、地域活動の継続が心配されます。
- ・地域活動は、必ずしも住民のみで行う必要はなく、出身者や都市住民など、様々な主体が参加できる機会や体制づくりも有効な手法です。
- ・楽しみながら気軽に参加でき、仲間が作れる活動・場の提供や、負担となっている活動内容や行事、役の見直しなどが求められています。

## ○まちづくりを担う力を高める

- ・地域の担い手（リーダーや参加者）を育成する機会と体制が求められます。
- ・高齢化の進行と健康寿命の延伸により、まちの担い手となる元気な高齢者が増加します。
- ・地域の枠を超えて活動する、各種団体（NPO 法人等）の周知や支援、育成が重要です。また、団体等の活躍機会を増やすことが、活動の向上につながります。

## 目標指標

目標指標①：社会動態（転入と転出の差）（単位：人）

| 現状   | 目標   |      |     |     |     |     |
|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| H26  | H28  | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| -285 | -183 | -137 | -92 | -46 | 0   | 94  |

目標指標②：まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 27.6 | 31.0 | 34.0 | 37.0 | 40.0 | 43.0 | 55.0 |

目標指標③：まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 54.4 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 |

**課題解決のための施策**

**○地域の人口を維持するために移住・定住を促進します**

- ・定住やＵターン、近居を促進するため、子育て、住環境、地域への誇りや愛着の醸成など、総合的かつきめ細やかな施策・事業を進めます。
- ・移住者に向けた市のPRや、地域の受け入れ体制を整えます。
- ・出会いの場づくりや、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

**【主な施策・事業】**

**定住に向けた住宅環境の整備 移動の利便性確保 地域での移住受入体制の構築**

**○多くの人がまちづくりに参加できる雰囲気・場所をつくります**

- ・コミュニティセンターを地域のまちづくり活動の拠点として整備し、老若男女、多様な人材が気軽に集まれる場づくりを進めます。
- ・地域内外にまちづくり情報を発信し、活動内容を共有して裾野の拡大を図ります。

**【主な施策・事業】**

**コミュニティセンターのまちづくり拠点化**

**○地域の担い手やまちづくり団体を育成します**

- ・若者会議の開催など、地域の若者がまちづくりに参加しやすい取組を進めます。
- ・高齢者がまちづくりに参加しやすい取組を進めます。
- ・地域を超え、市全域を見据えた活動が行えるような担い手（NPO法人など）が、お互いの活動情報を共有し、課題の解決に向けて取り組む活動を支援できる制度の整備を進めます。
- ・多様な担い手の育成を支援する「中間支援組織」の体制を整えます。

**【主な施策・事業】**

**若者会議の開催 まちづくりの財源確保**

## 基本施策：地域自治力を高める

## 基本方針

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力）を高め、コミュニティの再生を図ります。

## 現状と課題

## ○地域コミュニティの希薄化と自治会再編に向けた取り組み

- ・価値観やライフスタイルの多様化により、自治会への未加入・脱退する世帯があるなか、隣近所を始めとしたコミュニティの希薄化により、防犯や防災面などへの影響が憂慮されています。
- ・自治会未加入の原因は主に「会費がかかる」、「人との関わりが煩わしい」、「役職が回ってくる」の3点に整理されますが、新たに自治会に人を受け入れる際には、その自治会がどんな活動を行っており、利点や負担は何があるのか、情報の共有が求められます。また、地域によっては自治会の編成や役のあり方も含め検討する動きが出てきています。

## ○きめ細やかな課題対応に向けて

- ・定住促進や子育て、福祉など、それぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められます。各地域を暮らしやすい地域にするために、これまで以上の地域自治力が求められます。

## ○住民が参画しやすい体制づくりと自治力の向上

- ・地域の課題の洗い出しや後継者を育成するためには、若い世代や女性、出身者や都市住民など、多様な担い手が参画し、意見を出しやすい体制が求められます。
- ・地域課題解決に向けて、地域の人材や団体をつなぎ、地域計画を進行管理していく体制が求められます。

## 目標指標

## 目標指標①：地域計画の進捗（単位：％）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| -   | →   | →   | →   | →   | →   | 100 |

※各地域で地域計画の進行管理を行い、平成37年度に100%を目指します。

## 目標指標②：まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 27.6 | 31.0 | 34.0 | 37.0 | 40.0 | 43.0 | 55.0 |

## 目標指標③：まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 54.4 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 |

**課題解決のための施策**

**○地域の自治力を高めます**

- ・ 地域自治区の制度や住民の自治意識の醸成を進め、地域自治区運営委員会の定着を図ります。
- ・ まちづくり活動助成金やふるさと応援寄付金の活用など、地域の財源確保を進めます。
- ・ 人材（地域おこし協力隊など）の活用により外部目線での地域活性化を図ります。
- ・ サービスや生活機能を集約した、まちの拠点づくりを推進し、効果的なコミュニティ活動を推進します。

**【主な施策・事業】**

**地域自治区制度の醸成    まちづくりの財源確保    小さな拠点の形成**

**【地域自治力】**

地域住民が主体的に参加し、地域の方向性や課題を共有し、自らの責任において自身や他の主体との連携などにより、解決する力を指します。

地域自治力の向上には、次の4点が求められます。

- ①地域住民がつながる
- ②地域が向かうべき方向を共有する
- ③地域の課題を見つける
- ④地域の課題を解決する

## 基本施策：様々な担い手がつながる

## 基本方針

様々な担い手（地域自治体、人、学校、民間企業等）がそれぞれの特長を活かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。

## 現状と課題

## ○課題の共有と協力・連携による解決

- ・各担い手が情報を共有することで、連携の効果が明らかになります。
- ・様々な担い手が特長を活かし、補完し合うことで、相乗効果が期待されます。
- ・同一地域内においても、様々な担い手の特長を共有し、効果的な協力・連携を支援する体制が求められます。
- ・複数地域間で課題解決に向けた情報を共有し、共に解決に取り組むことで、スケールメリットを活かした課題解決が期待されます。

## 目標指標

## 目標指標①：連携の事例

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| －   | *   | *   | *   | *   | *   | *   |

※連携の実績（事例）を紹介し、活動指標とします（事例の内容で、活動の質と量を示します）

**課題解決のための施策**

**○様々な担い手による特長や課題の共有と、効果的な協力・連携を支援します**

- ・各担い手が情報を発信・共有できる取組を進めます。
- ・行政を始めとした各機関との連携協定を促進し、多分野での連携を進めると共に、地域の枠に止まらず多様な担い手の連携を支援する「中間支援組織」の体制を整えます。
- ・同一地域内で活動する各種団体が連携し、より効果的・効率的な活動ができるよう、各団体が連携できる仕組みを構築します。
- ・複数地域間が連携して課題解決に取り組める仕組みを構築します。

**【主な施策・事業】**

**担い手の情報共有 担い手同士の連携強化 地域の運営委員会への支援  
地域間連携事業の推進・拡大**

**【連携の事例紹介】**

市内では、「地域と企業」、「地域と学校」など、既に様々な連携が行われています。ここでは、その連携事例の一部を紹介します。

**■長島町自治連合会（長島町）×リコーエレメックス株式会社**

えなの森中山道里山協議会と地域が連携し、リコーエレメックス株式会社の所有林をボランティアが整備し、中山道の景観整備や魅力発信、地域で活用できるフィールドの提供（ウォーキングや各種イベント）を行っています。また、森林整備に係るボランティアの対価として、たんぼぼ作業所で利用できる買い物券（たんぼぼ券）を還元しています。

**■中野方地域協議会（中野方町）×コカ・コーライーストジャパン株式会社**

中野方地域協議会、恵那市、岐阜県、コカ・コーライーストジャパン株式会社が「水源の森づくりに関する協定」を締結し、「中野方水源の森実行委員会」を発足しました。年間20haの森づくりを行うと共に、「森に学ぼう」イベントを開催し、山に関する関心を高めています。

**■NPO 法人坂折棚田保存会（中野方町）×株式会社クラブツーリズム**

棚田保存会は観光旅行会社と連携し、「棚田とことん応援団」の結成や、棚田ウォーキングなどの都市農村交流イベントを共催しています。

**■恵那農業高校×各地域**

恵那農業高校は、地域と様々な連携を推進し、地域貢献に努めています。笠置山栗園（中野方町）では、生徒の植樹研修や、栗の植生栽培試験等を行いました。坂折棚田（中野方町）では、環境学習として、手植えによる田植えを行っています。山岡町では、ささゆりの保護・育成に協力するため、同校が独自研究・栽培している球根を提供しました。

**■NPO 法人奥矢作森林塾（串原）×各大学**

奥矢作森林塾は、立教大学、名古屋大学、岐阜県森林アカデミーと連携し、地域資源である空屋・森林を活用した地域の活性化を図っています。

理念：活力

基本目標：まちを元気にする

**基本施策：産業を育成・支援する****基本方針**

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。

**現状と課題****○後継者不足による農林業の衰退が懸念**

- ・農林業における担い手の不足、米等の農作物価格や木材価格の低迷などにより、農林業の衰退が懸念されます。また、山の荒廃や鳥獣被害の増加、落石や法面崩落などによる林道の安全の妨げが課題となっています。

**○商店街の空洞化によるにぎわいの衰退**

- ・市民の商店街での消費の減少が個人商店での売上減少につながり、商店街の活性が低下しています。結果として、商店街のワン・ストップ・ショッピングの魅力低迷につながり、さらなる消費の減少により、商店街の空洞化が進行しています。

**○求職ニーズと求人ニーズの乖離**

- ・若者の市外への転出理由は「職業上の理由」が一番高く、進学先等で就職し地元に戻ってこない傾向が見られます。そのため、地域の中で仕事ができる企業を増やし、若者が希望する進路に見合った働く場を確保すると共に、雇用の場のPRが求められています。
- ・恵那市は、全国平均と比較すると製造業の従業者割合が非常に高く、サービス業の従業者割合が低い傾向にあり、求人のある職種が限定されていることが伺えます。
- ・企業側の求人ニーズに応じ、就業者が活躍するためにも、企業の需要に対応できる人材の確保が求められます。

**○新たな活力（新規企業）への期待**

- ・起業にあたっては、資金や場所の確保が求められます。
- ・まちの活力を高め、多様な求職ニーズに対応するためにも、新たな企業誘致が求められます。

**○各種産業を支える経営基盤の強化**

- ・産業の継続や振興には、足腰の強い経営基盤を整えると共に、多様なニーズに対応したサービスの提供や6次産業化などによる付加価値を高める取り組みが求められます。

**○リニア中央新幹線開業に向けて**

- ・平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待されます。

**目標指標**

目標指標①：民有林（市有林含む）間伐面積（単位：ha）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |       |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37   |
| 675 | 700 | 750 | 800 | 850 | 900 | 1,000 |

## 目標指標②：経営耕地面積（単位：ha）

| 現状    | 目標    |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H26   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 2,253 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 |

## 目標指標③：農業の担い手の組織数（単位：経営体数）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 113 | 110 | 112 | 114 | 116 | 118 | 128 |

## 目標指標④：製造品出荷額等（単位：億円）

| 現状    | 目標    |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H25   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 1,566 | 1,600 | 1,630 | 1,630 | 1,660 | 1,720 | 1,750 |

## 目標指標⑤：商業の活力が、普通以上と感じている市民（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 45.0 | 45.0 | 45.0 | 45.0 | 45.0 | 45.0 | 50.0 |

## 課題解決のための施策

## ○農林業の衰退を防ぎます

- ・農林業の衰退を防ぐため、農林業の後継者を育成するとともに、生産性向上・経営所得の安定化に向けた支援や生産基盤等の維持・整備を進めます。また、後継者の安定雇用に向け、農林業を総合的に捉えた担い手の体制基盤を検討します。
- ・間伐材の活用に向け、搬出するための作業道の整備を支援します。

## 【主な施策・事業】

農林業基盤の整備 林内作業道の整備支援 担い手の体制基盤の検討

## ○商業の活性によるにぎわいの創出を図ります

- ・商店街が自ら実施する、商店街の魅力を高める取り組みを支援します。
- ・にぎわい創出に向け、市街地エリアのまち並み整備を進めます。

## 【主な施策・事業】

商業の活性化支援

## ○求職希望者や新規企業の増加による、新たな活力の創出を図ります

- ・市内企業の拡張や市外からの企業誘致により多様な雇用機会を創出し、市内企業への求職者数の増加を図ると共に、雇用者数の増加につなげます。
- ・産業の活性に向け、起業希望者には、創業初期の負担軽減などの支援をします。

## ○各種産業を支える経営基盤の強化を図ります

- ・企業の新商品開発など、市内企業の高度化を支援します。

## 【主な施策・事業】

企業誘致の促進 企業の高度化支援 起業支援

## ○リニア中央新幹線開業を見据えた産業の活性化を図ります

- ・リニア新幹線開業による産業への波及効果を活かすべく、新たな企業団地の検討などを進めます。

## 【主な施策・事業】

新たな企業団地の検討

## 基本施策：交流と連携で元気になる

## 基本方針

観光まちづくりや都市農村交流等を通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。

## 現状と課題

## ○恵那の魅力発掘とブランド化

- ・恵那市は豊かな自然や歴史、食文化等を有しながら、観光交流の目玉となるような魅力の磨き上げが充分とはいえないため、他の観光都市と比較すると知名度で劣っています。

## ○滞在・周遊型を目指した観光商品の開発

- ・恵那市への旅行者は日帰り旅行で滞在時間が短く、消費する金額も少ない傾向にあります。そのため、様々な魅力を組み合わせ、各主体が連携した滞在・周遊型の観光メニューの醸成や多様なニーズに応じた滞在・宿泊施設等の整備が求められます。
- ・風景・自然を活用した都市農村交流事業においては、経済性との結びつきが弱く、運営をボランティアに頼っている状況であり、事業の継続に向けての取組が求められます。

## ○恵那の魅力を発信

- ・「恵那」そのものを知り、魅力に興味を持ってもらうことが、恵那への来訪につながります。そのため、内外に向けた戦略的な情報発信が求められます。

## ○リニア中央新幹線開業に向けて

- ・平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待されます。

## 目標指標

目標指標①：観光入込客数（延べ）（単位：万人）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 384 | 405 | 410 | 415 | 420 | 425 | 450 |

目標指標②：都市農村交流人口（延べ）（単位：人）

| 現状    | 目標    |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H26   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 1,168 | 1,230 | 1,250 | 1,270 | 1,300 | 1,350 | 1,400 |

目標指標③：文化・スポーツ交流人口（延べ）（単位：万人）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 202 | 203 | 205 | 208 | 210 | 213 | 225 |

**課題解決のための施策**

**○恵那の魅力発掘とブランド化、観光基盤の整備を進めます**

- ・ 恵那市の強みである豊かな自然や歴史、食文化を磨き、ブランド化を図ります。
- ・ 観光基盤を強化し、多様化する観光客ニーズに対応した観光地整備を進めます。
- ・ 持続可能な交流に向け、個々の観光・交流資源や受け入れ体制の底上げを図ります。

**【主な施策・事業】**

**観光基盤の整備 都市農村交流の推進**

**○滞在・周遊を意識した観光商品の開発を推進します**

- ・ 豊かな観光資源を有する恵那市の強みを生かし、個々の魅力を結びつけて、多様なニーズに対応した観光商品開発・周遊ルート設定を推進します。

**【主な施策・事業】**

**観光資源の商品化**

**○恵那の魅力を戦略的に発信します**

- ・ PRが十分でないエリア（首都圏など）や新規ターゲットの掘り起こしなど、名古屋圏に加えた新たな市場に向け、戦略的なPRを行います。

**【主な施策・事業】**

**観光プロモーションの強化**

**○リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興を進めます**

- ・ リニア中央新幹線開業による観光・交流への波及効果を活かすべく、観光商品開発やPRなどの観光施策を戦略的に進めます。

**【主な施策・事業】**

**観光資源の商品化 観光プロモーションの強化**

## 基本施策：持続可能型の社会をつくる

### 基本方針

6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進など、連携により産業基盤を強化すると共に、再生可能エネルギーの利活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。

### 現状と課題

#### ○多様な資源の活用と企業間の連携

- ・農林業の継続には、6次産業化の充実などによる付加価値の向上が求められています。
- ・企業間の連携により、商品・サービスの付加価値向上が期待されます。
- ・間伐材や豊富な水力資源は、再生可能エネルギーへの活用が見込まれます。また、まちづくりへの活用により、資金の捻出やエネルギー自給率の向上を図ることが出来ます。

#### ○経済の域内循環

- ・地元産の農産物・食品を扱っている店舗が消費者に十分周知しきれてないため、地域内で消費する機会のPRや充実が求められます。また、既存の販売施設における市民の利活用向上を図るため、商品の充実やPRが求められます。
- ・地域内経済は、消費者と生産者の距離が近く消費者総数も限定されるため、農業生産やモノづくりにおいて、きめ細やかに消費者ニーズに適應した供給体制が求められます。

#### ○限られた資源の活用

- ・限られた資源を有効に活用するため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組が求められています。

### 目標指標

目標指標①：農産物等直販施設の販売額（単位：百万円）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 488 | 505 | 510 | 515 | 520 | 550 | 580 |

目標指標②：年間資源リサイクル率（単位：%）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 55.7 | 56.0 | 56.0 | 56.0 | 56.0 | 56.0 | 56.0 |

**課題解決のための施策**

**○多様な資源を効果的に活用します**

- ・農林業の活性化を図るため、6次産業化など、商品の付加価値を高め販売できる仕組みを支援します。
- ・間伐材や農業用水路を再生可能エネルギーに活用し、エネルギー自給率の向上を図り、持続可能なまちをつくれます。

**【主な施策・事業】**

**未利用材等の活用 6次産業化の推進**

**○地域内経済の循環を図るための体制を整備します**

- ・農産物の地産地消を進めるため、安定的な生産の確保と地元産の認知度向上を支援します。また、市内消費に向けた販路の開拓を支援します。

**【主な施策・事業】**

**農産物販路の拡大**

**○限られた資源の活用を促進します**

- ・3R活動を推進し、ゴミの減量化や、モノの再利用を促進します。

**【主な施策・事業】**

**ゴミ減量化と3Rの推進**

## 基本目標：市政の運営

## 基本施策：市民サービスが向上する

## 基本方針

市民ニーズに応じた行政サービスを提供すると共に、健全な行財政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供します。

## 現状と課題

## ○多様なニーズに応じた行政サービスの提供

- ・市役所の開庁時間（8：30～17：15（※一部 18：00））や場所にとらわれない、多様なライフスタイルに対応した行政サービスが求められています。
- ・マイナンバー制度（※H28.1～）の活用により、市民の利便性向上が見込まれます。
- ・窓口サービスの他にも、市民の多様なニーズに応じた行政サービスの提供が求められています。

## ○健全な行財政運営による公共サービスの継続的・効果的な提供

- ・「合併による普通交付税の算定の特例」による、国からの交付金が毎年段階的に縮小し、平成32年度には無くなります。
- ・限られた財源の中で、真に市民ニーズに対応した公共サービスを提供するために、行政の役割や施策効果を見極めた上での効率的・効果的な財政運営が求められています。
- ・市の持続発展に必要な戦略的投資については重点的に行うなど、施策・事業の選択と集中が求められます。
- ・当計画を恵那市全体で進めるためには、市民を始めとした多様な担い手の間で、施策や事業などについて情報の共有が求められます。

## 目標指標

## 目標指標①：行政の窓口や電話応対等に特に不満を感じていない市民（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 88.9 | 91.0 | 92.0 | 93.0 | 94.0 | 95.0 | 95.0 |

## 目標指標②：市債残高（単位：億円）

| 現状  | 目標  |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H26 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 342 | 334 | 328 | 322 | 315 | 306 | 239 |

## 目標指標③：経常収支比率（単位：％）

| 現状   | 目標   |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| H26  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 85.4 | 87.2 | 88.3 | 89.3 | 90.1 | 91.1 | 90.3 |

## 目標指標④：実質公債費比率（単位：％）

| 現状  | 目標  |      |      |      |      |      |
|-----|-----|------|------|------|------|------|
| H26 | H28 | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 9.3 | 9.8 | 10.9 | 11.5 | 12.0 | 12.2 | 12.4 |

**課題解決のための施策**

**○多様なニーズに応じた行政サービスを提供します**

- ・証明書等の交付について、時間や場所にとらわれない、市民の利便性を高める方策を検討します。
- ・マイナンバー制度を活用することで、住民の利便性を高めます。
- ・公共サービスの効果的な提供に向け、施設の複合利用や民間活力の導入等によるサービス水準の維持・向上を図ります。

**【主な施策・事業】**

**諸証明の交付窓口の拡大   マイナンバーの活用   公共施設の適正配置検討  
民間活力の導入検討**

**○限られた財源を効率的・効果的に使い、公共サービスを継続的・効果的に提供します**

- ・長期的な視点で財政計画を進行管理すると共に、基本目標・基本施策に対する効果を見極め、施策・事業の選択と集中を進めます。
- ・市民の利便性を維持・向上させた結果、サービスが重複したり、他の担い手で補完できる公共サービス・施設等については見直しを進めます。
- ・スケールメリットのある分野や役割分担が可能な分野では、広域連携を検討します。
- ・市の施策・事業を市民に伝えるための効果的な手法を検討するとともに、市民や担い手の声を聞く場を設け、互いの情報の共有化を進めます。

**【主な施策・事業】**

**財政運営の健全化   公共施設の統廃合の検討   広域連携の検討   広報・広聴の充実**

○当計画の実現に向け、行政運営の指針を示します。

#### ■計画の実現に向けた行政運営

- 計画の実現のためには、市（行政）の継続が求められます。そのため、長期的な視点で財政計画を進行管理し、健全な財政運営を進めます。
- 限られた財源の中で施策・事業の「選択と集中」を行うためには、市民ニーズを的確に把握し、効率的・効果的な行政運営を行う能力が求められます。施策や事業を適切に進めるため、行政全体の政策形成能力の向上を図ります。
- 当計画は、行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治区・企業・各種団体など様々な主体が目標達成に向けて参画・連携する計画です。市民目線での計画体系となっていますので、既存の行政組織では、施策・事業が効果的に行えないことが懸念されます。そのため、計画に合わせて行政組織の再編を行い、より効果的に分野横断的な施策・事業を実行できる組織体系を構築します。

#### ■地域計画や個別計画と総合計画

- 当計画の策定に先立ち、13の地域自治区では、「地域計画」を策定しています。地域計画は、各地域が多様な世代の意見を踏まえ、それぞれ直面している課題を明確にし、対応策を立案したものです。各地域の課題にきめ細かく対応するため、地域計画と総合計画は、地域の自治と広域的な自治の観点から相互に補完し合い、連携しながら課題解決に向かいます。
- 一方、市では行財政改革大綱をはじめとした、様々な分野における個別計画を定めています。各個別計画の上位計画が総合計画であることから、個別計画が総合計画のアクションプランとなるべく、同一の方向性を堅持しながら各個別計画を策定・進行管理します。

#### ■地域の維持に向けた「選択と集中」

- 基本構想では、「地域を維持するための入学児童数450人」に視点を当て、目標人口を設定しました。入学児童数450人に向けた人口シミュレーションのポイントは、次のとおりです。

| 【人口目標に向けて（シミュレーションのポイント）】                         |                                       |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------|
| ◎小学校へ入学する子どもの数を、平成37年に450人以上とする                   | (→結果として、総人口47,400人に)                  |
| ①子育て世代の定住や移住を促し、平成32年に社会動態±0を目指す<br>社会動態(転入と転出の差) | 平成26年:-285人 → 平成32年:±0 (→以降、増加へ)      |
| ②子どもを育てやすい環境に<br>恵那市で産まれる子どもの数                    | 平成26年:378人 → 平成37年:416人 (→平成42年:450人) |

- 対策期間が限られている中、「地域の維持」という目標を達成するためには、多様な担い手による人口減少対策を徹底して進める必要があります。
- 行政においても、限られた財源の中で人口減少対策を進めるため、「子育て世代の定住・移住を促す施策」「子どもを安心して育てる施策」については集中的に実施します。